

## 第4編 調査，計画業務

### 第1章 調査，計画業務

第1節 道路環境調査	4-1-1
1-1 道路環境調査業務等積算基準	4-1-1
1-1-1 適用範囲	4-1-1
1-1-2 業務等の費用等	4-1-1
(1) 業務等の費用及び積算等	4-1-1
1-2 打合せ	4-1-1
(1) 現状調査，予測及び評価，保全対策の検討及び 以外の現地調査	4-1-1
(2) 現地調査（大気汚染，水質汚濁，騒音及び振動，地盤沈下）	4-1-1
1-3 地域環境に係る基礎的項目に関する調査	4-1-2
(1) 計画準備	4-1-2
(2) 環境影響要因の把握	4-1-2
(3) 現地踏査	4-1-2
(4) 基礎資料収集整理	4-1-3
(5) 現地調査を行う環境要素の設定	4-1-3
(6) 予測及び評価を行う環境要素の設定	4-1-3
1-4 大気汚染	4-1-4
(1) 現状調査	4-1-4
(2) 現地調査	4-1-4
(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討	4-1-6
1-5 水質汚濁	4-1-8
(1) 現状調査	4-1-8
(2) 現地調査	4-1-9
(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討	4-1-10
1-6 騒音及び振動	4-1-11
(1) 現状調査	4-1-11
(2) 現地調査	4-1-11
(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討	4-1-15
1-7 地盤沈下	4-1-19
(1) 現状調査	4-1-19
(2) 現地調査	4-1-19
(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討	4-1-19
1-8 地形・地質	4-1-19
(1) 現状調査	4-1-19
(2) 現地調査	4-1-20
(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討	4-1-21
1-9 植 物	4-1-21
(1) 現状調査	4-1-21
(2) 現地調査	4-1-21
(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討	4-1-24
1-10 動 物	4-1-24
(1) 現状調査	4-1-24
(2) 現地調査	4-1-24
(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討	4-1-27
1-11 景 観	4-1-27
(1) 現状調査	4-1-27
(2) 現地調査	4-1-27



5 - 1 - 2	業務委託料の積算	4 - 1 - 44
5 - 1 - 3	業務の構成	4 - 1 - 44
(1)	計画準備	4 - 1 - 44
(2)	打合せ	4 - 1 - 44
(3)	事前調査	4 - 1 - 44
(4)	現地調査	4 - 1 - 44
(5)	調査成果のとりまとめ	4 - 1 - 45
5 - 1 - 4	歩掛使用上の留意点	4 - 1 - 45
(1)	歩掛の構成	4 - 1 - 45
(2)	打合せ	4 - 1 - 45
(3)	事前調査	4 - 1 - 46
(4)	現地調査	4 - 1 - 46
(5)	歩掛の補正係数	4 - 1 - 46
(6)	複数調査項目の単一業務積算	4 - 1 - 46
(7)	複数河川の単一業務積算の場合の確認種数の取扱い	4 - 1 - 47
(8)	その他	4 - 1 - 47
5 - 2	河川水辺環境調査(生物調査)業務標準歩掛	4 - 1 - 47
5 - 2 - 1	魚介類調査	4 - 1 - 47
5 - 2 - 2	底生動物調査	4 - 1 - 49
5 - 2 - 3	植物調査	4 - 1 - 51
5 - 2 - 4	鳥類調査	4 - 1 - 53
5 - 2 - 5	両生類・爬虫類・哺乳類調査	4 - 1 - 55
5 - 2 - 6	陸上昆虫類等調査	4 - 1 - 57
第6節	河川水辺環境調査(ダム湖版生物調査)	4 - 1 - 59
6 - 1	河川水辺環境調査(ダム湖版生物調査)業務積算基準	4 - 1 - 59
6 - 1 - 1	適用範囲	4 - 1 - 59
6 - 1 - 2	業務委託料の積算	4 - 1 - 59
6 - 1 - 3	業務の構成	4 - 1 - 59
(1)	計画準備	4 - 1 - 59
(2)	打合せ	4 - 1 - 59
(3)	事前調査	4 - 1 - 59
(4)	現地調査	4 - 1 - 59
(5)	調査成果のとりまとめ	4 - 1 - 60
6 - 1 - 4	歩掛使用上の留意点	4 - 1 - 60
(1)	歩掛の構成	4 - 1 - 60
(2)	打合せ	4 - 1 - 60
(3)	事前調査	4 - 1 - 61
(4)	現地調査	4 - 1 - 61
(5)	歩掛の補正係数	4 - 1 - 61
(6)	複数調査項目の単一業務積算	4 - 1 - 61
(7)	その他	4 - 1 - 62
6 - 2	河川水辺環境調査(ダム湖版生物調査)業務標準歩掛	4 - 1 - 62
6 - 2 - 1	魚介類調査	4 - 1 - 62
6 - 2 - 2	底生動物調査	4 - 1 - 64
6 - 2 - 3	植物調査	4 - 1 - 66
6 - 2 - 4	鳥類調査	4 - 1 - 67
6 - 2 - 5	両生類・爬虫類・哺乳類調査	4 - 1 - 69
6 - 2 - 6	陸上昆虫類等調査	4 - 1 - 71
第7節	河川水辺環境調査(河川調査)	4 - 1 - 73
7 - 1	河川水辺環境調査(河川調査)業務積算基準	4 - 1 - 73

7 - 1 - 1	適用範囲 .....	4 - 1 - 73
7 - 1 - 2	業務委託料の積算 .....	4 - 1 - 73
7 - 1 - 3	業務の構成 .....	4 - 1 - 73
	(1) 計画準備 .....	4 - 1 - 73
	(2) 打合せ .....	4 - 1 - 73
	(3) 資料調査 .....	4 - 1 - 73
	(4) 現地調査 .....	4 - 1 - 73
	(5) 調査成果のとりまとめ .....	4 - 1 - 73
7 - 1 - 4	歩掛使用上の留意点 .....	4 - 1 - 73
	(1) 歩掛の構成 .....	4 - 1 - 73
	(2) 打合せ .....	4 - 1 - 74
7 - 2	河川水辺環境調査（河川調査）業務標準歩掛 .....	4 - 1 - 75

# 第 1 章 調査，計画業務

## 第 1 節 道路環境調査

### 1 - 1 道路環境調査業務等積算基準

#### 1 - 1 - 1 適用範囲

この積算基準は，道路事業に係わる環境調査業務等を委託等により実施する場合に適用する。

調査内容は，建設省所管道路事業環境影響評価技術指針（昭和60年9月(平成6年2月一部改正)）及び道路環境整備マニュアル（平成元年1月）に基づくものとする。

なお，上記資料に改正が生じた場合は，本積算基準の運用については，別途考慮する。

#### 1 - 1 - 2 業務等の費用等

##### (1) 業務等の費用及び積算等

1)業務等の内「作業」に係わる費用及び積算等は，測量作業積算基準による。

2)業務等の内「業務」に係わる費用及び積算等は，設計業務積算基準による。

#### 1 - 2 打合せ

##### (1) 現状調査，予測及び評価，保全対策の検討及び(2)以外の現地調査

打合せ時期	直接人件費						備考
	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	
第一回打合せ		1.0	1.0				
中間打合せ			1.0	1.0			中間打合せ1回当たり
成果品納入時		1.0	1.0				

(注) 1. 現状調査，予測及び評価，保全対策の検討及び (2)以外の現地調査を分離，分割発注する場合も歩掛の低減は行わない。

2. 各作業の中で主要な区切りの時点で中間打合せを行うものとする。

3. 打合せ回数は特記仕様書に明示するものとする。

##### (2) 現地調査（大気汚染，水質汚濁，騒音及び振動，地盤沈下）

打合せ時期	直接人件費					備考
	測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	
第一回打合せ		1.0	1.0			
中間打合せ			1.0	1.0		中間打合せ1回当たり
成果品納入時		1.0	1.0			

(注) 1. 現地調査（大気汚染，水質汚濁，騒音及び振動，地盤沈下）のみの場合計上する。

2. 各作業の中で主要な区切りの時点で中間打合せを行うものとする。

3. 打合せ回数は特記仕様書に明示するものとする。

1 - 3 地域環境に係る基礎的項目に関する調査

(1) 計画準備

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
計 画 準 備			0.5	0.5	1.5		

(2) 環境影響要因の把握

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
環 境 影 響 要 因 の 把 握			0.5	1.0	1.0		

(3) 現地踏査

(10km, 1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
現 地 踏 査			1.0	1.0	1.0	1.0	

- (注) 1. 業務着手時に現地踏査が必要な場合に計上する。なお、大気汚染、植物等詳細な現地での調査は、各項目の現地踏査で計上すること。  
 2. 道路延長10kmを基本としており、1km増減する毎に標準歩掛を2%増減する。  
 3. 地形により下表の範囲で割増すことが出来る。

地形区分	割増率 (%)
平 地	0
丘 陵 地	20
山 地	40
急峻山地	100

4. 必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは、1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

(4) 基礎資料収集整理

(2市町村, 1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
基礎資料収集整理		0.5	1.5	5.5	8.0	11.5

(注) 1. 資料とは、建設省所管道路事業環境影響評価技術指針で定められた地域環境に係る基礎的項目に関する調査に必要とされるすべての資料をいう。

地域環境に係る基礎的状況に関する必要な既存資料は、地域の自然的状況に係る項目、地域の社会的状況に係る項目、環境関係法律等に係る項目により構成される。

2. 通過市町村は、2市町村を基本としており、1市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。

3. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な資料をいう。

(5) 現状調査を行う環境要素の設定

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現状調査を行う環境要素の設定		0.5	0.5	0.5		

(6) 予測及び評価を行う環境要素の設定

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
予測及び評価を行う環境要素の設定		0.5	0.5	0.5		

(注) 1. 複数の調査項目を行った場合でも、上記歩掛を1回のみ計上する。

1 - 4 大気汚染

(1) 現状調査

1) 計画準備

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計 画 準 備		0.5	1.0	1.0		

2) 資料収集整理

(2市町村, 1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
資 料 収 集 整 理			0.5	1.5	2.0	2.5

(注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

2. 通過市町村は、2市町村を基本としており、1市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。(なお、県または、県の出先機関等で一括して資料を収集できる場合は歩掛の増減は行わない。)

(2) 現地調査

1) 計画準備

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
計 画 準 備		1.0	1.0			

(注) 1. 1業務とは、一酸化炭素、窒素酸化物、風向・風速及び気温・湿度の現地調査を行う業務の全体をいう。

2) 監督

現地測定を行う者等が兼ねることを原則とするが、基地数、測定箇所等を考慮して、必要な場合は騒音及び振動に準じて計上することができる。

3)点検及び調整

(1季1箇所当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
点 検 及 び 調 整		1.0	1.0			

- (注) 1. 本表は、大気汚染現地調査を短期間(連続して7日間)発注した場合に観測の当初に点検及び調整を行う歩掛の標準である。  
 2. 2箇所以上を同時に観測する場合には、現地状況に合わせて、2箇所目以降について別途考慮する。  
 3. 超勤割増しは行わない。  
 4. 必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

4)予備試験

(1季1箇所当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
予 備 試 験		1.0	1.0			

- (注) 1. 本表は、一酸化炭素、窒素酸化物の測定を行う場合の標準である。  
 2. 2箇所以上を同時に観測する場合で、予備試験が兼ねられる場合には、機器台数等考慮のうえ、2箇所目以降について別途考慮する。

5)現地測定

(1季1箇所当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
現 地 測 定			7.0			

- (注) 1. 本表は、原則として観測箇所に基地を設置し、一酸化炭素、窒素酸化物、風向・風速及び気温・湿度を連続して7日間観測する場合に適用する。  
 2. 2箇所以上を同時に観測する場合は、現地状況に合わせ、2箇所目以降について別途考慮する。  
 3. 観測箇所及び本部(観測箇所が複数の場合、本部も1箇所として計上する。)との連絡については、必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。  
 4. 調査員は、計器類の日々の保守点検、記録用紙の取り替え、故障時の連絡等を行うものとし、保安要員を兼ねるものとする。  
 5. 現地測定に使用する機械器具、電気、土地借り上げ等の損料は見積もりにより別途計上する。

6)資料整理（一次整理）

（7資料当り）

職 種 区 分		直 接 人 件 費						
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員	
資料 整理	一 次 整 理	一酸化炭素		0.5	1.0	1.0		
		窒素酸化物		0.5	1.5	1.5		
		風向・風速		0.5	1.5	2.0		
		気温・湿度		0.5	1.0	1.5		
		合 計		2.0	5.0	6.0		

- (注) 1. 本表は、資料の読み取り、一覧表の作成に適用する。  
2. 1資料とは、24時間当りのそれぞれの資料をいう。

7)資料整理（一次整理）

（1箇所当り）

職 種 区 分		直 接 人 件 費					
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
資料整理・二次整理			1.5	2.0	2.0		

- (注) 1. 本表は、一次整理資料を基にした作図、作表及び考察等に適用する。  
2. 1箇所とは、測定地点1箇所の4季分、全大気項目（CO、NOx、風向、風速、気温及び湿度）のデータである。

8)準備及び跡片付け

（1箇所当り）

職 種 区 分		直 接 人 件 費					
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
準備及び跡片付け			1.0	2.0	2.0		

- (注) 1. 本表には、現地測定地点選定のための準備作業を含むこととする。  
2. 機材積み卸し（電気引き込みや、風向観測のための仮設材等必要な場合）として必要に応じ、1箇所当り測量技師補1.0人、測量助手1.5人を別途計上できる。  
3. 単独に諸官庁等への手続きを必要とする場合には、1業務当り測量技師1.0人、測量技師補1.0人を別途計上できる。

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

1)計画準備

（1業務当り）

職 種 区 分		直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
計 画 準 備			0.5	1.0	1.5		

2) 予測基本条件の設定

区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
予測基本条件の設定	予測対象時の交通量時間変動係数の設定 (1箇所当り)			0.5	1.5	2.0	
	バックランド濃度の設定 (1箇所当り)			0.5	1.0	1.0	
	資料整理 (気象) (1資料当り)				1.0	2.5	4.0
	合 計			1.0	3.5	5.5	4.0

- (注) 1. 計画路線の時間変動係数の設定のための基礎データ (既交通量調査結果) は発注者で貸与するものとする。
2. 予測対象時の交通量時間変動係数については、騒音、振動の予測単独発注にも適用することとする。(騒音、振動と合わせて発注する場合は一度だけ計上すること。)
3. 資料整理 (気象) は官庁等のまとめられた1年分のデータを、時間別に風向の出現頻度、平均風速等について、整理する場合に適用する。
4. 1資料とは、1気象観測地点の1年 (24時間×365日) 分程度をいう。

3) 予測計算及び評価

(両側1断面当り)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
予測計算及び評価				0.5	1.0	1.5	0.5

- (注) 1. 予測計算及び評価は第1断面を基本とし、1断面増加する毎に技師Cを1.0人ずつ増加させる。
2. 予測計算及び評価の電算使用料として直接人件費の30%を別途計上すること。
3. 予測計算とは、横断方向に多点(10点程度)の予測計算を行い、地上1.5mにおける濃度距離減衰図を作成するまでの作業とする。
4. 本表は予測計算業務の他に基本データの設定、評価、環境保全目標の設定を含む。
5. 本表は標準部における歩掛であり、特殊区間(トンネル坑口、インターチェンジ等)の場合は別途考慮する。
6. 基本データの設定は、道路構造条件、車種別時間交通量及び排出源強度を含むものとする。
7. 断面とは、道路構造上での区分(盛土、切土、平面、高架等)をいい、断面数が増加した場合または、同断面でも気象条件、交通条件が変わる場合は別断面とし、同断面で道路両側を予測する場合は、道路両側で1断面とする。
8. 予測物質は、一酸化炭素、窒素酸化物の2物質としているが、1物質のみ予測する場合でも歩掛は減じないものとする。
9. 道路構造が複断面、または一般道路(側道等含まず)を含めて予測する場合には、片側1車線(両側2車線)の場合、直接人件費を30%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の20%を直接経費として計上する。  
片側複数車線の場合、直接人件費を40%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の30%を直接経費として計上する。
10. 単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

1 - 5 水質汚濁

(1) 現状調査

1) 計画準備

(1業務当り)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計画準備			0.5	1.0	1.0		

- (注) 1. 資料収集整理が必要な場合は計上する。

2)資料収集整理

(1河川当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
資 料 収 集 整 理			0.5	1.0	1.5	1.5

- (注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。  
2. 河川により、現状の資料がない場合には計上しない。

(2) 現地調査

1)計画準備

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
計 画 準 備		0.5	0.5			

- (注) 1. 国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料があり、現地調査を必要としない場合は計上しない。

2)採水作業

(1箇所, 1回当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
採 水 作 業			0.5	0.5		

- (注) 1. 1箇所1回で行う資料採水対象は、生物化学的酸素要求量(BOD)及び浮遊物質質量(SS)、または、化学的酸素要求量(COD)及び浮遊物質質量(SS)とする。  
2. 採水作業の1箇所とは、サービスエリア、パーキングエリアの数をいう。  
3. 採水作業には、流量観測を含む。  
4. 必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

3)現況水質分析

(1箇所, 1回当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
現 況 水 質 分 析		0.5	1.0	1.0		

- (注) 1. 現況水質分析の1箇所とは、サービスエリア、パーキングエリアの数をいう。

4)現況水質とりまとめ及び考察

( 1 箇所当り )

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補 助 手	測 量 普 通 作 業 員	測 量 普 通 作 業 員	測 量 普 通 作 業 員
現況水質とりまとめ及び考察		1.0	1.0			

- (注) 1. 現況水質とりまとめの1箇所とは、サービスエリア、パーキングエリアの数をいう。  
 2. 本表には、年間3回程度までの水質データのとりまとめ考察を含む。  
 3. 流量観測についてのとりまとめ及び考察を含む。

5)準備及び跡片付け

( 1 作業当り )

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補 助 手	測 量 普 通 作 業 員	測 量 普 通 作 業 員	測 量 普 通 作 業 員
準 備 及 び 跡 片 付 け			0.5	0.5		

- (注) 1. 準備・跡片付けの作業をする必要がある場合に適用する。  
 2. 機材を必要とし積み卸しが必要な場合には、1作業当り測量技師補0.5人、測量助手0.5人を別途計上できる。

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討  
 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

( 1 箇所当り )

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技 術 員
予測及び評価並びに環境保全対策の検討		0.5	1.0	2.0	2.0	

- (注) 1. 本表には、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。  
 2. 1箇所とは、サービスエリア、パーキングエリアの数をいう。

1 - 6 騒音及び振動

(1) 現状調査

1) 計画準備

( 1 業務当り )

職 種		直 接 人 件 費				
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)
区 分						
計 画 準 備			0.5	1.0	1.0	

2) 資料収集整理

( 2 市町村, 1 業務当り )

職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
区 分							
資 料 収 集 整 理				0.5	1.5	2.0	2.0

(注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

2. 通過市町村は、2市町村を基本としており、1市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。(なお、県または、県の出先機関等で一括して資料を収集できる場合は歩掛の増減は行わない。)

(2) 現地調査

1) 計画準備

( 1 業務当り )

職 種		直 接 人 件 費					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
区 分							
計 画 準 備			1.0	1.0			

(注) 1. 1業務とは、発生する騒音及び振動の現地調査を行う業務の全体をいう。

2) 監督

( 観測日 1 日当り )

職 種		直 接 人 件 費					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
区 分							
監 督			2.0				

(注) 1. 監督は、測定精度の確保等を考慮して配置するものであり、計上に当たっては特記仕様書で義務づけること。

2. 監督調査員の労務単価は、基準日額に超過勤務手当を加算した補正単価とし、2交代勤務として積算する。

3. 測定点数及びケースによる歩掛の増減は原則として行わない。ただし、特別な場合で、本表により難しい場合は別途考慮する。

4. 観測日1日とは24時間の観測をいう。

3)現地測定

(1地点, 観測日1日当り)

職 種		直 接 人 件 費						
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補 助 手	測 量 普 通 作 業 員	普 通 作 業 員	軽 作 業 員	
現 地 測 定	区 分							
		レベルレコーダ	1地点			2.0		
	レベル演算処理器	1地点			2.0			
		1測点			2.0			
		1地点			2.0	2.0		
		4測点			2.0	2.0		
	レベル演算処理器	1地点			2.0	4.0		
		8測点			2.0	4.0		
	データレコーダ	1地点				1.0		

(注) 1. レベルレコーダを使用する場合

- ・本表は単独測定の場合の標準である。測定成分(騒音, 振動(Z))ごとに1測点とする。
- ・調査員の労務単価は, 基準日額に超過勤務手当を加算した補正単価とし, 2交代勤務として積算する。

2. レベル演算処理器を使用する場合

- ・1地点とは, 1つの測定場所のことであり, 同時に多数点の測定を行う場合には, 各測点がケーブルの延長(100m程度)範囲以内に点在する場所をいう。なお, 100m程度以上離れている場合, またはケーブルを張るのに支障がある場合は, 別地点として扱うものとする。
- ・調査員の労務単価は, 基準日額に超過勤務手当を加算した補正単価とし, 2交代勤務として積算する。
- ・レベル演算処理器の選択は, 4測点以内の場合は4チャンネル用とし, 5~8測点については5~8チャンネル用とする。
- ・測点数とは, 騒音計及び振動計(測定成分Z)の延べ測点数をいう。

3. 地盤卓越振動数を測定するためデータレコーダを使用する場合

- ・測定は, 1箇所につき大型車の単独走行を対象に10回測定するものとする。
- ・超勤割増しは原則として行わない。ただし, 夜間測定等ケースによっては別途計上するものとする。
- ・1日当りの測定点数は発注するケースにより判断するものとする。

4. 現地測定に使用する機械器具の損料は, 見積等により別途計上する。

5. 必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし, 運転労務費は計上しない。

6. 観測日1日とは24時間の観測をいう。

4)一次整理

職 種 区 分			直 接 人 件 費					
			測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補 助 手	測 量 助 手	普 通 作 業 員	軽 作 業 員
一 次 整 理	レベルレコーダ	24資料当り			2.0	2.0		
	レベル演算処理器	24資料当り			2.0	1.5		
	データレコーダ	1地点当り			1.0	1.0		

(注) 1. 本表は資料の読み取り，一覧表の作成に適用する。

2. 1資料とは，測定成分数（騒音，鉛直振動）のレベルレコーダ及びレベル演算処理器を使用の場合は1時間に10分間当りの資料をいい，周波数分析の整理を行う場合には1地点1測点当りの資料をいう。

5)二次整理

(1箇所当り)

職 種 区 分			直 接 人 件 費					
			測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補 助 手	測 量 助 手	普 通 作 業 員	軽 作 業 員
二次整理（騒音及び振動）				0.5	1.0	1.0		

(注) 1. 本表は，一次整理資料を基にした作図，作表及び考察等に適用する。

2. 1箇所は，1測定箇所の騒音，振動，地盤卓越振動数の資料をいう。

6)交通量監督（観測日1日当り）

1. 交通量観測地点と騒音及び振動の観測地点が離れていて別途監督が必要な場合には，観測日1日当り測量技師補2.0人を計上する。
2. 監督調査員の労務単価は，基準日額に超過勤務手当を加算した補正単価とし，2交代勤務として積算する。
3. 観測日1日とは24時間の観測をいう。

7)交通量調査

( 1箇所当り )

区 分		職 種	直 接 人 件 費					
			測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補 助 手	普 通 作業員	軽 作業員	
交 通 量 調 査	昼 間 12 時 間 交 通 量	1 ~ 10,000						3.0
		10,001 ~ 20,000						4.0
		20,001 ~ 30,000						5.0
		30,001 ~ 50,000						6.0
		50,001 ~ 10,000増毎						1.0
	夜 間 12 時 間 交 通 量	1 ~ 10,000						4.0
		10,001 ~ 20,000						5.0
		20,001 ~ 30,000						6.0
		30,001 ~ 50,000						7.0
		50,001 ~ 10,000増毎						1.0

(注) 1. 本表は、車種別、上・下方向別交通量調査の歩掛である。

2. 騒音及び振動現地調査作業で1時間当り10分間の資料を要求する場合には、時間交通量とともに10分間の数値も記録させるものとする。

また、同時に行う平均走行速度調査については、歩掛に含まれているものとし、別途計上しない。

3. 交通量調査員の労務単価は、基準日額に超過勤務手当を加算した補正単価とする。

4. 必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

8)資料整理 (交通量)

( 1箇所当り )

区 分		職 種	直 接 人 件 費				
			測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
資料整理 (交通量)				1.0	1.0		

(注) 1. 資料整理とは、方向別車種別の交通量及び平均走行速度を整理し、作図作表を行う作業をいう。

9)準備及び跡片付け

(1箇所当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補 助 手	測 量 助 手	普 通 作 業 員	軽 作 業 員
準 備 及 び 跡 片 付 け			0.5	0.5	0.5	

- (注) 1. 本表には、現地測定地点選定のための準備作業を含むこととする。  
 2. 機材積み卸しとして必要に応じ、1箇所当り測量助手0.5人、普通作業員0.5人を別途計上できる。  
 3. 単独に諸官庁等への手続きを必要とする場合には、1業務当り、測量技師0.5人、技師補1.0人を別途計上できる。  
 4. 作業の安全のため、必要に応じ、1箇所当り測量助手2.0人を別途計上できる。(超過勤務割増し、2交代を適用できる。)

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

1)騒音

計画準備

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技 術 員
計 画 準 備		0.5	1.0	1.0		

- (注) 1. 1業務とは、騒音に関する予測及び評価業務の計画の全体をいう。

予測基本条件の設定

1. 騒音単独発注の場合は、大気汚染の予測基本条件(交通量時間変動係数)を使用する。

予測計算及び評価

(片側1断面当り)

区分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
予測計算及び評価				0.5	0.5	1.0	1.0

- (注) 1. 予測計算及び評価は第1断面を基本とし、1断面増加する毎に技師C0.5人、技術員1.0人を増加させる。
2. 予測計算及び評価の電算使用料として、直接人件費の20%を直接経費として別途計上する。
3. 予測計算とは、横断方向、高さ方向に多点(50点程度)の予測計算を行い、地上1.2mにおける騒音距離減衰図を作成するまでの作業とする。
4. 本表には、予測計算業務の他に基本データの設定、評価、環境保全目標の設定を含む。
5. 本表は、標準部における歩掛であり、特殊区間(トンネル坑口、インターチェンジ等)の場合は別途考慮する。
6. 基本データの設定とは、道路構造条件、車種別時間交通量、パワーレベル、及び予測対象時間帯の検討等をいう。なお、予測対象時間帯の検討とは、予測対象地点において24時間騒音レベル値を計算し、環境保全目標と対比して、騒音レベルの最も厳しい時間帯を設定する作業をいう。
7. 本表の断面数表示は、道路片側の予測計算を1断面とする。
8. 同断面で行う交通量(時間区分の変更を含む)、パワーレベル等を変化させて予測計算を行う場合は別途計上する。
9. 道路構造が複断面、または一般道路(側道等含まず)を含めて予測する場合には、片側1車線の場合、直接人件費を30%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の20%を直接経費として計上する。  
片側複数車線の場合、直接人件費を40%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の30%を直接経費として計上する。
10. 単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

等音分布図作成

(1断面当り)

区分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
等音分布図作成						0.5	0.5

- (注) 1. 本表は、地上1.2mにおける騒音距離減衰図以外に等音分布図が必要な場合に計上する。

環境保全対策の検討

(片側1断面当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
環境保全対策の検討				0.5	1.0	0.5	0.5

- (注) 1. 環境保全対策の検討は第1断面を基本とし、1断面増加する毎に技術員1.0人を増加させる。
2. 予測計算及び評価の電算使用料として、直接人件費の30%を直接経費として別途計上する。
3. 環境保全対策の検討とは、遮音壁、築堤等の高さ検討のためトライアル計算及び決定した遮音壁等の高さにおける横断方向、高さ方向に多点(50点程度)の予測計算を行い、地上1.2mにおける騒音距離減衰図を作成するまでの作業をいう。
4. 必要に応じて、等音分布図作成を別途計上できる。
5. 道路構造が複断面、または一般道路(測道等含まず)を含めて予測する場合には、片側1車線の場合、直接人件費を35%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の30%を直接経費として計上する。  
片側複数車線の場合、直接人件費を50%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の40%を直接経費として計上する。
6. 単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

2)振動

計画準備

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
計 画 準 備			0.5	1.0	1.0		

- (注) 1. 1業務とは、振動に関する予測及び評価業務の計画の全体をいう。

予測基本条件の設定

1. 振動単独発注の場合は、大気汚染の予測基本条件(交通量時間変動係数)を使用する。  
(大気汚染、騒音と重複しないように注意)

予測計算及び評価

(片側1断面当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
予 測 計 算 及 び 評 価				0.5	0.5	0.5	1.0

- (注) 1. 予測計算及び評価は第1断面を基本とし、1断面増加する毎に、技術員0.2人を増加させる。
2. 予測計算及び評価の電算使用料として、直接人件費の10%を直接経費として別途計上する。
3. 予測計算とは、距離方向(地表面)に10点程度の予測計算を行い、振動距離減衰図を作成するまでの作業とする。
4. 本表には、予測計算業務の他に基本データの設定、評価、環境保全目標の設定を含む。
5. 本表は、標準部における歩掛であり、特殊区間(インターチェンジ等)の場合は別途考慮する。
6. 基本データの設定とは、道路構造条件、車種別時間交通量、地盤条件、及び予測対象時間帯の検討等をいう。
7. 本表の断面数表示は、道路片側の予測計算を1断面とする。
8. 道路構造が複断面、または一般道路(測道等含まず)を含めて予測する場合には、片側1車線の場合、直接人件費を30%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の15%を直接経費として計上する。  
片側複数車線の場合、直接人件費を40%割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の25%を直接経費として計上する。
9. 単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

1 - 7 地盤沈下

(1) 現状調査

1) 計画準備

(1 業務当り)

職 種		直 接 人 件 費				
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )
区 分						
計 画 準 備			0.5	1.0	1.0	

2) 資料収集整理

(2 市町村, 1 業務当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
区 分							
資 料 収 集 整 理				0.5	1.0	1.5	1.5

(注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

2. 通過市町村は、2 市町村を基本としており、1 市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。(なお、県または、県の出先機関等で一括して資料を収集できる場合は歩掛の増減は行わない。)

(2) 現地調査

ボーリング等の現地調査が必要な場合は別途計上する。

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

1) 予測及び評価・環境保全対策の検討

(1 箇所当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
区 分							
予 測 及 び 評 価 ・ 環 境 保 全 対 策 の 検 討				1.0	2.0	1.0	

(注) 1. 予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。

2. 本表には、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。

3. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)

1 - 8 地形・地質

(1) 現状調査

1) 計画準備

(1 業務当り)

職 種		直 接 人 件 費				
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )
区 分						
計 画 準 備			0.5	1.0	1.0	

2)資料収集整理

(2市町村, 1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
資 料 収 集 整 理			0.5	1.5	1.5	2.5

(注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

2. 通過市町村は、2市町村を基本としており、1市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。

(2) 現地調査

1)計画準備

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
計 画 準 備			0.5	1.0		

2)現地踏査

(1種類1分布当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
現 地 踏 査			1.0	1.0		

(注) 1. 現地踏査が必要な場合計上する。

2. 必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

3. 1種類1分布とは、特殊な地形・地質を有する1地区とする。

4. 本表には、とりまとめ及び考察を含む。

5. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)

6. 地形により下表の範囲で割増することができる。

地形区分	割増率(%)
平 地	0
丘 陵 地	20
山 地	40
急峻山地	100

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

1) 予測及び評価・環境保全対策の検討

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
予測及び評価・環境保全対策の検討		0.5	1.0	2.0	1.0	

(注) 1. 予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。

2. 本表には、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。

3. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)

1 - 9 植物

(1) 現状調査

1) 計画準備

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計 画 準 備		0.5	1.0	1.0		

2) 資料収集整理

(2市町村, 1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
資 料 収 集 整 理			0.5	1.5	2.5	2.0

(注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

2. 通過市町村は、2市町村を基本としており、1市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。

(2) 現地調査

1) 計画準備

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計 画 準 備		0.5	1.0	1.0		

2)聞き取り調査

(1種類1分布箇所当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
聞 き 取 り 調 査				2.0	2.0	

- (注) 1. 聞き取り調査が必要な場合に適用する。  
 2. 本表には、とりまとめ及び考察を含む。  
 3. 必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

3)現地踏査・コドラード調査

職 種			直 接 人 件 費					
			技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
区 分								
現 地 踏 査	陸 上 植 物 500m * 500m	1 季 1 箇 所				4.5	4.5	
	水 生 植 物 5cm * 5cm	1 季 1 箇 所				1.5	1.5	
	コドラード調査 1 箇 所 ・ 回	5m * 5m				2.0	2.0	
		10m * 10m				3.0	3.0	

- (注) 1. 現地踏査及びコドラードによる調査が必要な場合に計上する。  
 2. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)  
 3. 必要に応じて、現地踏査のためのライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。  
 4. 陸上植物 現地踏査
- ・ 本表は、調査の範囲が片側250m、全幅500m、延長500mの歩掛である。全幅1000m、延長1000mの場合には、100%割増しすることができる。
  - ・ 本表には、とりまとめ及び考察を含む。
  - ・ 地形により下表の範囲で割増すことができる。

地形区分	割増率(%)
平 地	0
丘 陵 地	20
山 地	40
急峻山地	100

5. コドラードによる調査(方形区法)
- ・ 本表は、陸上植物のコドラード調査に適用する。(上記(注)4.の現地踏査とは、重複しない)
  - ・ 本表は、調査が、片側250m、全幅500m、延長500mの範囲にコドラードを10地点程度設定する場合に適用する。
  - ・ 本表には、とりまとめ及び考察を含む。
  - ・ 地形により上記(注)4.の割増ができる。
6. 水生植物
- ・ 本表は、方形枠法(5cm\*5cm)によって、付着藻類の定量的調査を行う場合に適用する。
  - ・ 本表には、とりまとめ及び考察を含む。
7. 本表には、調査に必要な消耗品等の費用を含む。

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

1) 計画準備・予測及び評価・環境保全対策の検討

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計 画 準 備			0.5	1.0	0.5		
予 測 及 び 評 価 ・ 環 境 保 全 対 策 の 検 討			0.5	2.5	3.5	3.0	
合 計			1.0	3.5	4.0	3.0	

- (注) 1. 予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。  
 2. 本表には、環境保全目標の設定業務を含む。  
 3. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)

1 - 10 動物

(1) 現状調査

1) 計画準備

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計 画 準 備			0.5	1.0	1.0		

- (注) 1. 資料収集整理が必要な場合は、別途計上する。

2) 資料収集整理

(2市町村, 1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
資 料 収 集 整 理				0.5	3.0	4.5	3.0

- (注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。  
 2. 通過市町村は、2市町村を基本としており、1市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。

(2) 現地調査

1) 計画準備

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
計 画 準 備			0.5	1.0	1.5	1.0	

- (注) 1. 現地調査(聞き取り調査, 現地踏査等)が必要な場合に計上する。

2)聞き取り調査

( 1種類 1分布箇所当り )

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
聞 き 取 り 調 査				2.0	2.0	

- (注) 1. 聞き取り調査が必要な場合に適用する。  
 2. 本表には、とりまとめ及び考察を含む。  
 3. 必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

3)哺乳類・爬虫類 両生類・昆虫類 鳥類・魚介類

区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
哺乳類	痕 跡 法 500m * 500m 1季				3.0	3.0	
	捕 獲 法 1季1箇所				1.5	1.5	
爬虫類 両生類	現地確認法 500m * 500m 1季				2.5	2.5	
昆虫類	任意採集法 500m * 500m 1季				3.5	3.5	
	ハットラップ 採集法 1季10箇所				4.0	4.0	
	ライトラップ 採集法 1季1箇所				1.5	1.5	
鳥 類	ラインセンサ法 1季1箇所				1.5	1.5	
	定 点 法 1季1箇所				2.0	2.0	
魚介類	採 集 法 1地点				2.0	2.0	

- (注) 1. 現地踏査が必要な場合に計上する。  
 2. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)  
 3. 必要に応じて、現地踏査のためのライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。  
 4. 共通  
 ・本表には、とりまとめ及び考察を含む。  
 ・夜行性の動物で夜間作業となる場合は、別途考慮する。  
 ・地形により下表の範囲で割増すことができる。

地形区分	割増率(%)
平 地	0
丘 陵 地	20
山 地	40
急峻山地	100

5. 本表には、調査に必要な消耗品等の費用を含む。  
 6. 哺乳類，両生類爬虫類，昆虫類(任意採集法)について  
 ・本表は、調査の範囲が片側250m，全幅500m，延長500mの場合の歩掛である。全幅1000m，延長1000mの場合には、100%割増しすることができる。

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

1)計画準備・予測及び評価・環境保全対策検討

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
計 画 準 備			0.5	1.0	1.0		
予 測 及 び 評 価 ・ 環 境 保 全 対 策 検 討			1.0	3.5	5.0	5.0	
合 計			1.5	4.5	6.0	5.0	

(注) 1. 予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。

2. 本表には、環境保全目標の設定業務を含む。

3. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)

1 - 11 景観

(1) 現状調査

1)計画準備

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
計 画 準 備			0.5	0.5	1.0		

2)資料収集整理

(2市町村, 1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
資 料 収 集 整 理				0.5	1.0	1.5	

(注) 1. 資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

2. 通過市町村は、2市町村を基本としており、1市町村増減する毎に標準歩掛を10%増減する。

(2) 現地調査

1)計画準備

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
計 画 準 備				0.5	1.0		

(注) 1. 現地踏査等の現地調査が必要な場合計上する。

2)現地踏査

(1箇所当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
現 地 踏 査					1.5	1.5	

- (注) 1. 現地調査が必要な場合計上する。  
 2. 景観に係る現地調査は現地踏査を基礎とし、これ以外の方法で現地調査を実施する場合は別途考慮する。  
 3. 必要に応じ上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。(特記仕様書に明記すること)  
 4. 必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。  
 5. 1箇所とは、主要景観地あるいは主要眺望点からの眺望箇所(野外レクリエーション地の現状調査も含む。)とする。  
 6. 本表には、写真撮影を含む。  
 7. 本表には、とりまとめ及び考察を含む。  
 8. 本表には、調査に必要な消耗品等の費用を含む。

(3) 予測及び評価並びに環境保全対策の検討

1)予測及び評価・環境保全対策の検討

(1業務当り)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
予測及び評価・環境保全対策の検討			0.5	1.0	3.5	4.0	

- (注) 1. 予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。  
 2. 必要に応じて上表以外に学識経験者等を計上することができる。(特記仕様書に明記すること)  
 3. 本表には、カラーフォトモンタージュの作成、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。  
 4. カラーフォトモンタージュはA3版程度とする。

1 - 12 報告書作成

1)環境影響要因等の把握

(10km, 1業務当り)

職 種		直 接 人 件 費						
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員	
区 分	環 境 要 素 の 設 定 等				0.5	1.0	1.0	
	環 境 影 響 要 因 の 把 握 等	地 域 環 境 の 概 要	地 域 の 自 然 的 状 況 に 係 る 項 目			0.5	2.0	3.0
地 域 の 社 会 的 状 況 に 係 る 項 目					0.5	2.0	2.5	
環 境 関 係 法 律 等 に 係 る 項 目					0.5	1.5	2.0	

- (注) 1. 環境要素の設定等とは、事業者の氏名及び所在地、事業の目的及び内容、環境要素の設定、その他を示す。
2. 計上に当たっては、各区分のうち実施して報告書に取りまとめる必要のあるもののみを対象とすること。
3. 道路延長10kmを基本としており、1km増減する毎に2%増減するものとする。
4. 調査結果の報告書作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の30%を別途計上する。
5. 報告書等の印刷製本費等は、別途計上する。

2)現状調査・現地調査

(10km, 1業務当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
区 分							
現 状 調 査	大 気 汚 染				1.0	1.5	
	水 質 汚 濁				0.5	1.0	
	騒 音 及 び 振 動				1.0	2.0	
	地 盤 沈 下				0.5	1.0	
	地 形 ・ 地 質				0.5	1.0	
	植 物			1.0	2.0	3.5	
	動 物			1.5	2.5	2.5	
現 地 調 査	景 観				1.0	1.0	
	大 気 汚 染			1.5	2.0		
	水 質 汚 濁				0.5	0.5	
	騒 音 及 び 振 動		1.0	2.0	1.5		
	地 形 ・ 地 質				0.5	1.0	
	植 物			2.0	3.0		
	動 物			2.5	4.5		
景 観			0.5	1.0			

- (注) 1. 計上に当たっては、各区分のうち実施して報告書に取りまとめる必要のあるもののみを対象とすること。
2. 道路延長10kmを基本としており、1 km増減する毎に2 %増減するものとする。
3. 調査結果の報告書作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の30%を別途計上する。
4. 報告書等の印刷製本費等は、別途計上する。

3) 予測評価・環境保全対策

(10km, 1業務当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主 任 技 師	技 師 ( A )	技 師 ( B )	技 師 ( C )	技術員
区 分							
予 測 評 価 ・ 環 境 保 全 対 策	大 気 汚 染			1.0	2.0	2.5	
	水 質 汚 濁			0.5	1.0	1.0	
	騒 音 及 び 振 動			1.0	2.0	2.5	
	地 盤 沈 下			0.5	0.5	1.0	
	地 形 ・ 地 質			0.5	0.5	1.0	
	植 物			0.5	1.0	1.0	
	動 物			1.0	1.5	1.5	
	景 観			0.5	1.0	1.0	

- (注) 1. 計上に当たっては、各区分のうち実施して報告書に取りまとめる必要のあるもののみを対象とすること。
2. 道路延長10kmを基本としており、1 km増減する毎に2 %増減するものとする。
3. 調査結果の報告書作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の30%を別途計上する。
4. 報告書等の印刷製本費等は、別途計上する。

4) 環境影響評価準備書の作成

1. 環境影響評価準備書(案)の作成については報告書の作成の各項目の70%を計上する。
2. 道路延長10kmを基本としており、1 km増減する毎に2 %増減するものとする。
3. 環境影響評価準備書(案)の作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の30%を別途計上する。
4. 環境影響評価準備書(案)等の印刷製本費等は、別途計上する。

1 - 13 その他

(1) 大気汚染・現地調査・浮遊粒子状物質

1) 計画準備

(1業務当り)

区分	職種	直接人件費					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
計画準備			0.5	0.5			

(注) 1. 1業務とは、浮遊粒子状物質の現地調査を単独で行う場合の業務の全体をいう。

2) 点検及び調整

(1季1箇所当り)

区分	職種	直接人件費					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
点検及び調整			0.5	0.5			

(注) 1. 本表は、浮遊粒子状物質の短期間（連続して7日間）現地調査を単独で発注した場合に観測の当初に点検及び調整を行う歩掛の標準である。

2. 2箇所以上を同時に観測する場合には、現地状況に合わせて、2箇所目以降について別途考慮する。

3. 超勤割増しは行わない。

4. 必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。

3) 予備試験

(1季1箇所当り)

区分	職種	直接人件費					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補助	測量助手	普通作業員	軽作業員
予備試験			0.5	0.5			

(注) 1. 本表は、浮遊粒子状物質の測定を行う場合の標準である。

2. 2箇所以上を同時に観測する場合で、予備試験が兼ねられる場合には、機器台数等考慮のうえ、2箇所目以降について別途考慮する。

4)現地測定

(1季1箇所当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
区 分							
現	地 測 定			7.0			

- (注) 1. 本表は、原則として観測箇所に基地を設置し、浮遊粒子状物質を連続して7日間観測する場合に適用する。
2. 2箇所以上を同時に観測する場合は、現地状況に合わせ、2箇所目以降について別途考慮する。
3. 観測箇所及び本部（観測箇所が複数の場合は1箇所を本部と仮定する）との連絡については、必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5Lとし、運転労務費は計上しない。
4. 調査員は、計器類の日々の保守点検、記録用紙の取り替え、故障時の連絡等を行うものとし、保安要員を兼ねるものとする。
5. 現地測定に使用する機械器具、電気、土地借り上げ等の損料は見積もりにより別途計上する。

5)資料整理（一次整理）

(7資料当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
区 分							
資料整理	一 次 整 理		1.0	1.5	1.5		

- (注) 1. 本表は、資料の読み取り、一覧表の作成に適用する。
2. 1資料とは、24時間当りの資料をいう。

6)資料整理（二次整理）

(1箇所当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
区 分							
資料整理	二 次 整 理		0.5	1.0	1.0		

- (注) 1. 本表は、一次整理資料を基にした作図、作表及び考察等に適用する。

7)準備及び跡片付け

(1箇所当り)

職 種		直 接 人 件 費					
		測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	普 通 作業員	軽 作業員
区 分							
準備及び跡片付け			0.5	1.5	1.5		

- (注) 1. 本表には、現地測定地点選定のための準備作業を含むこととする。
2. 機材積み卸し（電気引き込みや、風向観測のための仮設材等必要な場合）として必要に応じ、1箇所当り測量技師補1.0人、測量助手1.5人を別途計上できる。
3. 単独に諸官庁等への手続きを必要とする場合には、1業務当り測量技師1.0人、測量技師補1.0人を別途計上できる。

## 第2節 交通量推計業務

### 2-1-1 適用範囲

本歩掛は、現況道路網をもとに、バイパス等に伴う将来道路網に対し将来交通量を推計し、整備計画等の整理を行う業務に適用する。

### 2-1-2 業務区分

交通量推計業務における業務区分は以下のとおりとする。

業務区分		業務の範囲
計画準備		業務目的・主旨を把握し、設計図書に示す業務内容を確認し、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書を作成する作業。
交通量配分用データの作成	現況データ作成	配分対象地域に即した現況道路網（ネットワーク、配分用条件）の設定を行ったものを基に、ゾーニング、及び現況OD表を作成する作業。
	将来データ作成	現況配分用データを基に将来交通量配分を行うためのネットワークの作成、及び将来OD表を作成する作業。
交通量配分	現況交通量配分	現況配分用データを基に、交通量配分手法により配分計算を行い、現況交通量との照合を行う作業。
	将来交通量配分	将来配分用データを基に、交通量配分手法により配分計算を行い、集計整理した評価項目について整理分析し、整備計画の基本条件の整理を行う作業。
報告書作成		業務全体の成果をとりまとめ、報告書を執筆する作業。

2 - 1 - 3 標準歩掛

( 1 業務当り )

職 種		直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師 ( A )	技師 ( B )	技師 ( C )	技術員
計 画 準 備			0.5	0.5	1.0		
交通量配分用データの作成	現況データ作成			2.5	4.0	6.0	9.0
	将来データ作成			1.0	2.0	3.0	4.5
交通量配分	現況交通量配分		0.5	1.5	2.5	3.5	5.0
	将来交通量配分		0.5	1.0	1.5	2.5	4.5
報 告 書 作 成			1.0	1.5	2.5	2.0	2.0
合 計			2.5	8.0	13.5	17.0	25.0

注 1 . 上表歩掛の将来交通量配分は、将来配分のケース数が「 1 ケース」の場合である。

注 2 . 既存の現況交通量配分結果を基に、将来交通量配分を行う場合は「交通量配分用データの作成（現況データ作成）」及び「交通量配分（現況交通量配分）」は、計上しない。

注 3 . 各業務区分には、照査を含む。

2 - 1 - 4 標準歩掛の補正

「将来交通量配分」の、将来交通量配分のケース数による補正は、次式による。

$$\text{将来交通量配分歩掛} = (\text{標準歩掛}) \times \{ 1 + (n - 1) \times 0.25 \}$$

n = ケース数

注 1 . 将来交通量配分のケース数は、 1 ~ 20 ケースまでとし、 20 ケースを超える場合は別途考慮する。

2 - 1 - 5 電子計算機使用料

電子計算機使用料は、上表歩掛の直接人件費合計額に対し 6 % を計上する。

2 - 1 - 6 設計協議

( 1 業務当り )

区 分	職 種	直 接 人 件 費			備 考
		主任技師	技師 ( A )	技師 ( B )	
当 初 打 合 せ		0.5	0.5		
中 間 打 合 せ			1.0	1.0	( 2 回 )
成 果 納 入 時		0.5	0.5		

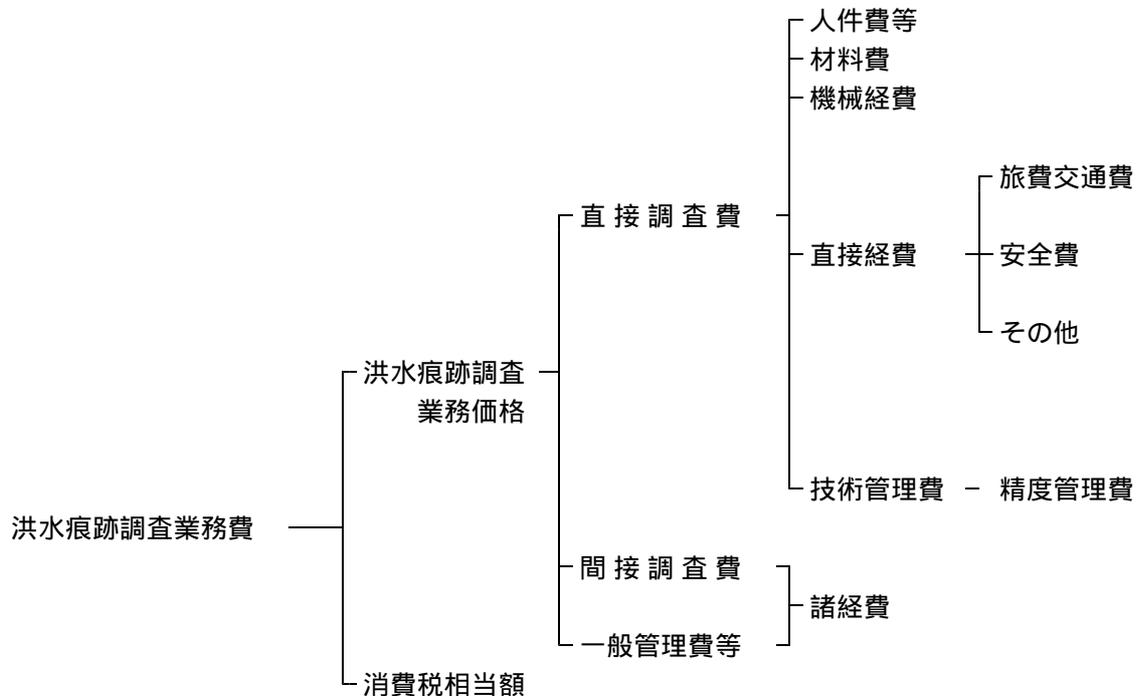
注 1 . 設計協議は、当初打合せ、中間打合せ（ 2 回）、成果納入時の計 4 回を標準とする。

### 第3節 洪水痕跡調査業務

#### 3-1 適用範囲

- (1) この積算基準は、堤外側における洪水痕跡調査業務に適用する。
- (2) この積算基準を適用できる業務は、流心延長距離が80kmまでのものとする。

#### 3-2 業務費の構成



#### 3-3 業務費構成費目の内容

##### (1) 直接調査費

直接調査費は、次の各項目について計上する。

##### 1) 人件費等

人件費等は、当該調査業務に従事する者の人件費及び賃金である。なお名称及びその基準日額等は別途定める。

##### 2) 材料費

材料費は、当該調査業務を実施するのに要する材料の費用である。

##### 3) 機械経費

機械経費は、当該調査業務を実施するのに要する費用である。その算定は、別に定められた「請負工事機械経費積算要領」に基づいて積算するものを除き、別途定める測量器械損料等算定方法による。

##### 4) 直接経費

##### 旅費交通費

当該調査業務に従事する者に係る旅費・交通費であり「国土交通省所管旅費取扱規定」に準じて行う。

##### 安全費

安全費は、調査業務における安全対策に要する費用であり、必要に応じて積み上げ計算を行う。

##### その他

機材運搬，伐木補償，車借上料などに要する費用を計上する。

### 5)技術管理費

技術管理費として精度管理費を計上する。精度管理費は当該調査業務の精度を確保する為に行う検測，精度管理表の作成及び機械器具の検定の費用であり，「測量業務積算基準」を準用するものとする。ただし，精度管理費の対象額は，痕跡測量のみとする。

### (2) 間接調査費

間接調査費は，動力用水光熱費，その他の費用で，直接調査費で積算された以外の費用及び図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費，業務実績の登録等に要する費用である。なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。

### (3) 一般管理費等は，一般管理費及び付加利益からなる。

#### 1)一般管理費

一般管理費は，調査業務を実施する企業の本店及び支店における経費であって，役員報酬，従業員給与手当，退職金，法定福利費，福利厚生費，事務用品費，通信交通費，動力用水光熱費，広告宣伝費，交際費，寄付金，地代家賃，減価償却費，租税公課，保険料，雑費等を含む。

#### 2)付加利益

付加利益は，調査業務を実施する企業を継続的に運営するのに要する費用であって，法人税，地方税，株主配当金，役員賞与金，内部留保金，支払利息及び割引料，支払保証料，その他の営業外費用等を含む。

### (4) 消費税相当額

消費税相当額は，消費税相当分とする。

## 3 - 4 業務費の積算方式

業務費は，次式によって積算する。

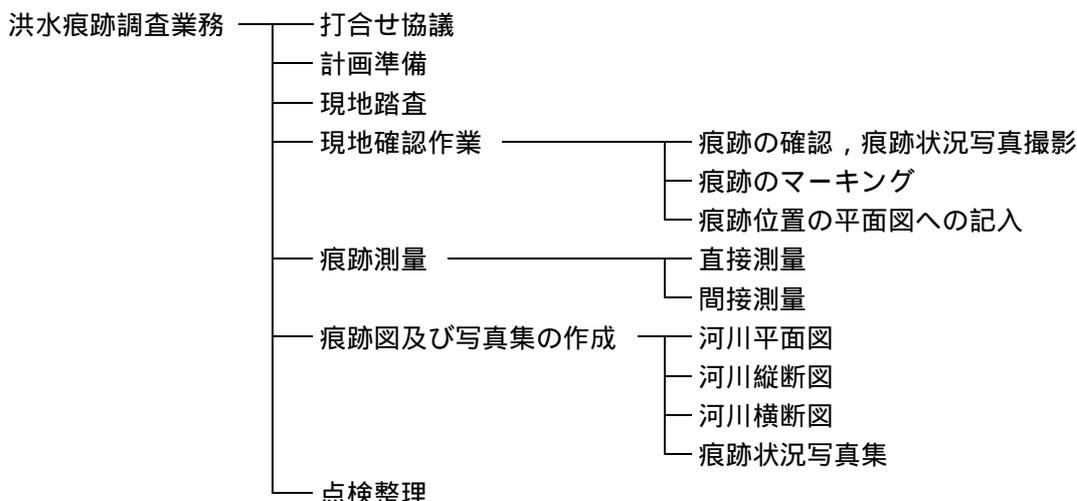
$$\begin{aligned} \text{業務費} &= (\text{直接調査費}) + (\text{間接調査費}) + (\text{一般管理費等}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= (\text{直接調査費}) + (\text{諸経費}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= [(\text{直接調査費}) \times \{1 + (\text{諸経費率})\}] \times \{1 + (\text{消費税})\} \end{aligned}$$

諸経費

諸経費率は，「測量業務積算基準」の諸経費率を準用するものとする。

## 3 - 5 業務内容

### (1) 調査業務の構成



- (2) 打合せ協議  
業務に必要な打合せであり、第1回打合せ、中間打合せ(1回)、成果納入時の計3回を標準とするが、必要に応じて中間打合せ回数を増減することができるものとする。
- (3) 計画準備  
業務に必要な作業計画、方法、工程及び作業編成、人員計画等の計画準備である。
- (4) 現地踏査  
現地踏査は、洪水の痕跡状況の把握、測量作業計画等のための事前調査である。
- (5) 現地確認作業  
現地確認作業は、洪水の痕跡位置を確認調査(聞き込み等による方法を含む)を行い、確認された痕跡位置にマーキングをし、貸与された平面図にその位置を記入するものである。また併せて痕跡状況写真の撮影を行う。
- (6) 痕跡測量  
痕跡測量は、堤外側における左右岸の痕跡位置、各1点の測量(高さ、位置)とし、測点間隔は200mを標準とする。
- (7) 痕跡図及び写真集の作成  
貸与された図面に、痕跡測量で得られた結果を記入し、下記の痕跡図面を作成する。また、現地確認作業の結果を基に痕跡状況写真集を作成する。
  - 1)河川平面図  
河川平面図に洪水痕跡線を記入する。
  - 2)河川縦断面図  
左右岸の各1点の痕跡測量結果に基づき、河川縦断面図に左右岸別の縦断痕跡線を記入する
  - 3)河川横断面図  
左右岸の各1点の痕跡測量結果に基づき、河川横断面図に痕跡水位を記入する。
  - 4)痕跡状況写真集  
痕跡確認作業時に撮影した痕跡状況の写真集を作成する。
- (8) 点検整理  
痕跡測量についての計算点検、作図点検、作業実施報告書、社内点検、校正直し等を行うものである。

3 - 6 標準歩掛

作業工程 及び 標準作業量		所要日数					内外業の別	編成					延人日数					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
打合せ協議	第一回打合せ 1業務当り						内							0.5	0.5			1.0
	中間打合せ 1業務当り						内								0.5			0.5
	成果品納入時 1業務当り						内							0.5	0.5			1.0
計画準備 1業務当り							内						0.5	1.0	1.0			2.5
現地踏査 10km当り			0.5	0.5	0.5		外		1	1	1			0.5	0.5	0.5		1.5
現地確認作業	痕跡の確認 痕跡状況写真撮影 10km当り		0.5	0.5	0.5		外		2	2	2			1.0	1.0	1.0		3.0
	痕跡のマーキング 10km当り		0.5	0.5	0.5		外		2	2	2			1.0	1.0	1.0		3.0
	痕跡位置の 平面図への記入 10km当り		0.5	0.5	0.5		外		2	2	2			1.0	1.0	1.0		3.0
痕跡測量	直接測量 10km当り		1.5	3.0	3.0	3.0	外		1	1	1	1		1.5	3.0	3.0	3.0	10.5
	間接測量 10km当り		1.0	2.0	2.0	2.0	外		1	1	1	1		1.0	2.0	2.0	2.0	7.0
痕跡図及び 写真集の作成	河川平面図 1業務当り						内							1.5	4.0	4.0		9.5
	河川縦断面図 1業務当り						内							1.5	3.5	3.5		8.5
	河川横断面図 1業務当り						内							1.0	2.0	2.0		5.0
	痕跡状況写真集 1業務当り						内							0.5	2.0	2.0		4.5
点検整理 10km当り							内							0.5	1.0	1.0		2.5

注) 痕跡測量は、直接測量を標準とし、間接測量は、直接測量が実施できない場合に適用するものとする。

作業工程 及び 標準作業量	機械経費の構成				通信運搬費等の構成		材料費の構成						
	名称	規格	単位	数量	項目	備考	品名	規格	単位	数量	適用		
現地踏査 10km当り	ライトハン	1.5L	台日	0.5			カソリン		リ	2.9	2.9リ*1.0h		
	ライトハン	1.5L	台時	1.0			雑品		式	1			
	雑器材		式	1									
	各費目の直接人件費に対する割合												
費目		割合		費目		割合		費目		割合		適用	
機械経費		3.5%		通信運搬費等		0%		材料費		1.0%			
現地確認作業 10km当り	ライトハン	1.5L	台日	1.5			木杭	4.5*4.5*45	本	51			
	ライトハン	1.5L	台時	3.0			カソリン		リ	8.7	2.9リ*3.0h		
	雑器材		式	1			雑品		式	1			
	各費目の直接人件費に対する割合												
費目		割合		費目		割合		費目		割合		適用	
機械経費		2.5%		通信運搬費等		0%		材料費		5.0%			
痕跡測量	直接測量 10km当り	ライトハン	1.5L	台日	3.0			カソリン		リ	17.4	2.9リ*6.0h	
		ライトハン	1.5L	台時	6.0			雑品		式	1		
		レベル	3級	台日	3.0								
		雑器材		式	1								
	各費目の直接人件費に対する割合												
	費目		割合		費目		割合		費目		割合		適用
	機械経費		4.0%		通信運搬費等		0%		材料費		1.0%		
	間接測量 10km当り	ライトハン	1.5L	台日	2.0			カソリン		リ	11.6	2.9リ*4.0h	
ライトハン		1.5L	台時	4.0			雑品		式	1			
トータルステーション		3級	台日	2.0									
雑器材			式	1									
各費目の直接人件費に対する割合													
費目		割合		費目		割合		費目		割合		適用	
機械経費		4.0%		通信運搬費等		0%		材料費		1.0%			
痕跡図及び 写真集の作成 1業務当り							雑品		式	1			
	各費目の直接人件費に対する割合												
	費目		割合		費目		割合		費目		割合		適用
機械経費		0%		通信運搬費等		0%		材料費		1.5%			
点検整理 10km当り							雑品		式	1			
	各費目の直接人件費に対する割合												
	費目		割合		費目		割合		費目		割合		適用
機械経費		0%		通信運搬費等		0%		材料費		5.0%			

### 3-7 標準歩掛の変化率

#### (1) 地形による変化率

適用作業：現地踏査，現地確認作業，痕跡測量

地形	平地	山地
変化率	0.0	+0.9

(注) 1. 「測量業務積算基準」の平地及び丘陵地を平地、低山地及び高山地を山地とする。

2. 平地及び山地にまたがる場合は、各延長を用いた加重平均値を小数第2位まで算出する。

#### 第4節 河川水辺環境調査（河川空間利用実態調査）

##### 4-1 河川水辺環境調査（河川空間利用実態調査）業務積算基準

###### 4-1-1 適用

この積算基準は、河川水辺環境調査(河川空間利用実態調査編)を業務委託により実施する場合に適用する。

調査の内容は、「平成5年度 河川水辺の国勢調査マニュアル(案)（河川空間利用実態調査編）建設省河川局治水課」（以下「マニュアル案」という。）によるものとする。

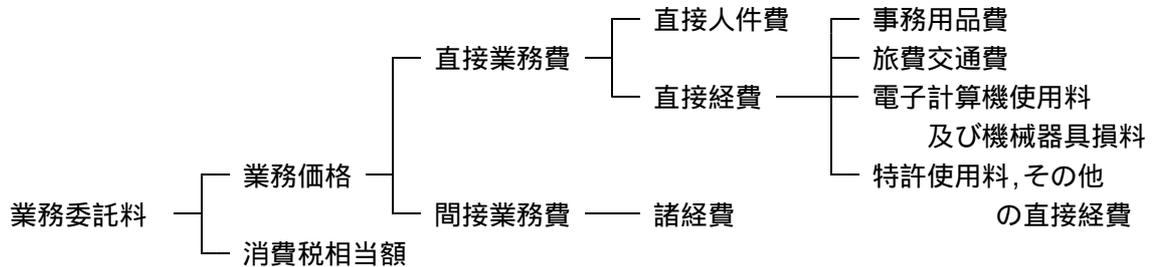
調査実施日は、表4.1を基準とする。

表4.1 調査実施日

季節	実施日		河川空間利用者数調査	アンケート調査
春季	休日	4月29日（みどりの日）		
		5月5日（こどもの日）		
	平日	5月の第3月曜日		
夏季	休日	7月の最終日曜日		
	平日	7月の最終日曜日の翌日		
秋季	休日	11月3日（文化の日）		
冬季	休日	1月15日（成人の日）		
計			7回	1回

###### 4-1-2 河川水辺環境調査（河川空間利用実態調査）業務委託料の積算及び構成

業務委託料の積算は、第1編第1章測量業務積算基準に準ずるものとし、業務委託料の構成は以下のとおりとする。



###### 4-1-3 業務の構成

###### (1) 計画準備

計画準備では、第1回打合せに先立ち業務全般を見通し、調査の要点を確認し、業務計画書を作成する。

###### (2) 打合せ

打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納品時に行う。

###### (3) 河川空間利用実態調査

河川空間利用実態調査とは、マニュアル案に基づく河川空間の利用者数の実態調査とその集計を行うまでの業務である。

###### (4) アンケート調査

アンケート調査とは、マニュアル案に基づく河川空間利用に対する利用者へのアンケート調査とその集計を行うまでの業務である。

###### (5) 水系様式の作成

水系様式の作成は、マニュアル案に基づくとりまとめを水系単位で実施し、水系ごとに様式を作成するまでの業務である。

#### 4 - 1 - 4 歩掛使用上の留意点

##### (1) 歩掛の構成

この歩掛は、河川空間利用実態調査及びアンケート調査については、一箇所または一定延長における7日間1回当り（アンケート1日1回）の現地調査の歩掛を示している。

表4.2 歩掛運用の仕方

業務の項目		仕様
計	画 準 備	1業務当りの標準歩掛
打	合 せ	1業務当りの標準歩掛
河川空間利用 実態調査	有料施設区域の調査	1業務当りの標準歩掛
	定 点 観 測	1箇所当りの標準歩掛
	区 間 観 測	10km当りの標準歩掛
	集計(様式A - 1~6)	10km当りの標準歩掛
アンケート 調 査	調 査 の 実 態	1箇所当りの標準歩掛
	集計(様式C - 1~6)	1箇所当りの標準歩掛
水系様式の作成(様式D - 1~5)		1業務当りの標準歩掛
報 告 書 の 作 成		1業務当りの標準歩掛

##### (2) 打合せ

各段階における打合せの歩掛は次表を標準とする。

職 種	測量主 任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	備 考
打合せ時期				
第1回打合せ	0.5		0.5	
中間打合せ		0.5	0.5	1回当り
成果品納品時	0.5		0.5	

- (注) 1. 各作業の中で主要な区切りの時点で中間打合せを行うものとする。  
 2. 中間打合せは各季別に1回程度行うものとする。  
 3. 打合せ回数は、特記仕様書に明示するものとする。  
 4. 第1回打合せ及び成果品納品時には、原則として主任技術者が立ち会うよう特記仕様書に明示するものとする。

#### 4 - 2 河川水辺環境調査(河川空間利用実態調査)業務標準歩掛

区 分	職 種	測量主	測 量	測 量	測 量	普 通
		任技師	技 師	技師補	助 手	作業員
計	画 準 備	1.0	1.0	1.5	1.0	
河川空間利用 実態調査	有料施設区域の調査(1業務当り)			0.5		
	定 点 観 測(1箇所当り)		0.5	1.5	3.0	
	区 間 観 測 (10km当り)			1.5	3.0	
(7回1式)	集計(様式A - 1~6) (10km当り)			0.5		
アンケート調査 (1回当り)	調 査 の 実 態(1箇所当り)			0.5	0.5	
	集計(様式C - 1~6)(1箇所当り)			0.5	0.5	
水系様式の作成(様式D - 1~5)			0.5	3.0	3.0	
報 告 書 の 作 成		0.5	1.0	1.5	5.0	

#### 歩掛使用上の留意点

実態調査は年間7回調査を実施する標準歩掛である。

有料施設区域の調査は1業務当りとし、有料施設が6箇所以内を対象とする。

区間観測は定点観測区間を除く区間の観測歩掛で、調査対象区間の延長は200km以下とする。

定点観測及び区間観測は、高水敷等に樹林等の障害物があり観測が困難な場合、あるいは高水敷が広く観測が困難な場合については別途積算する。

実態調査集計(様式A-1~6)並びに水系様式の作成は、ブロック数が8箇所、また定点区域が21箇所以下を標準とする。

上記の範囲を超えるものは別途積算とする。

## 第5節 河川水辺環境調査（生物調査）

### 5 - 1 河川水辺環境調査(生物調査)業務積算基準

#### 5 - 1 - 1 適用範囲

この積算基準は、河川水辺環境調査 河川版（生物調査）を業務委託により実施する場合に適用する。

調査の内容は、「平成9年度 河川水辺の国勢調査マニュアル 河川版（生物調査編）建設省河川局河川環境課」（以下「マニュアル」という。）によるものとする。

また、現地調査地点数、確認種数等による適用範囲は表5.1のとおりであり、範囲外の業務は別途積算する。

表5.1 河川水辺の国勢調査(生物調査)適用範囲

調査規模 種類	現地調査 地点数	延べ現地 調査地点数	現地調査 面積(ha)	延べ現地調 査面積(ha)	文献整理 種数	現地確認 種数
魚介類	1~13	1~20	-	-	90以下	1~60
底生動物	1~15	1~36	-	-	270以下	1~210
植物	-	-	50~1,450	50~1,450	750以下	1~800
鳥類	1~12	7~52	-	-	370以下	30~130
両生類・爬虫類 ・哺乳類	1~14	1~51	-	-	70以下	1~50
陸上昆虫类等	1~12	1~39	-	-	1,550以下	100~1,300

- (注) 1. 現地調査地点数とは植物調査を除く調査の現地調査地点数である。  
 2. 延べ現地調査地点数とは、現地調査地点数に年間の調査回数に乗じたものである。  
 3. 現地調査面積とは、植物調査における植生分布調査の対象区域のうち水面を除いた面積である。  
 4. 延べ現地調査面積とは、現地調査面積に調査回数に乗じたものである。  
 5. 文献整理種数とは、既存文献の調査により調査対象河川内で確認された種数である。  
 6. 現地確認種数とは、既存の現地調査により確認された種数である。

#### 5 - 1 - 2 業務委託料の積算

業務委託料の積算は、第3編第1章設計業務等積算基準に準ずるものとする。

#### 5 - 1 - 3 業務の構成

##### (1) 計画準備

計画準備では、第1回打合せに先立ち業務全般を見通し、調査の要点を確認し、業務計画書を作成する。

##### (2) 打合せ

打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納品時に行う。

##### (3) 事前調査

事前調査とは、文献調査、聞き取り調査及びそれらをマニュアルに基づいた様式に作成するまでの業務である。なお、植物調査における概略植生区分（予察図作成）は、この項目に含まれる。

##### (4) 現地調査

###### 現地調査計画策定

現地調査計画策定とは、事前調査に基づき現地調査を行い、現地調査地点、調査時期、調査方法の選定等を行って現地調査計画の検討、策定をする業務である。現地調査計画は、調査成果に大きく影響することから細心の注意を行わなければならない。なお、魚介類調査における特別採捕許可申請の行為及び費用は、本項目に含まれる。

## 現地調査

現地調査とは、現地調査計画に基づき調査地に赴き、資料の採取、同定、計測、写真撮影等を行い、標本作成の必要なものは標本作成を含む。

### (5) 調査成果のとりまとめ

調査成果のとりまとめは、現地で得られた調査成果について同定の確認を行うとともに、調査成果全体をマニュアルに基づきとりまとめる業務である。この段階で、調査成果の内容について十分な照査を行うことにより、調査成果の精度を確保する。また、生物の生息と河川環境との関わりについて考察する。

とりまとめられた成果を整理し、年鑑原稿の作成を行う。

## 5 - 1 - 4 歩掛使用上の留意点

### (1) 歩掛の構成

この歩掛は計画準備、事前調査、現地調査計画策定、現地調査（1業務当り）、室内分析、調査成果のとりまとめについては、標準歩掛を、現地調査については、10地点、一定延長または一定面積における1回当りの歩掛を示している。

また、事前調査、現地調査計画策定、現地調査（1業務当り）、室内分析ならびに調査成果のとりまとめは業務量に応じて標準歩掛に乗ずる補正係数を設定している。

表 5 . 2 歩掛運用の仕方

業務の項目		仕様	標準歩掛に乗ずる補正係数の有無
計 画 準 備		1業務当りの標準歩掛	無し
打 合 せ		1業務当りの各段階における打合せの標準歩掛	無し
事前調査	文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査	1業務当りの標準歩掛	有り
現地調査 計画策定	現 地 踏 査 調 査 方 法 の 選 定 採 捕 の た め の 措 置 現 地 調 査 計 画 書 の 作 成	1業務当りの標準歩掛	有り
現 地 調 査		10地点、一定延長または一定面積 1回当りの現地調査の歩掛	無し
現地調査	写 真 撮 影 そ の 他 の 生 物 記 録 等	1業務当りの標準歩掛	有り
室内分析	同 定 ・ 計 測 標 本 の 作 成 及 び 保 管	1業務当りの標準歩掛 (底生動物調査、陸上昆虫類等調査)	有り
調 査 成 果 の と り ま と め		1業務当りの標準歩掛	有り
報 告 書 の 作 成		1業務当りの標準歩掛	無し

### (2) 打合せ

各段階における打合せの歩掛は次表を標準とする。

- ・魚介類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、陸上昆虫類等調査に適用する。

職 種 打合せ時期	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	備 考
第 1 回 打 合 せ	0.5		0.5	
中 間 打 合 せ		0.5	0.5	1回当り
成 果 品 納 品 時	0.5		0.5	

- (注) 1. 打合せは各調査種類を単独で行う場合、あるいは複数の調査種類を一括調査を行う場合でも一業務として計上する。  
2. 各作業の中で主要な区切りの時点で中間打合せを行うものとする。  
3. 打合せ回数は、調査規模等に応じ必要回数を計上する。  
4. 打合せ回数は、特記仕様書に明示するものとする。  
5. 第1回打合せ及び成果品納品時には、原則として管理技術者が立ち会うよう特記仕様書に明示するものとする。

(3) 事前調査

この歩掛は、調査対象河川で2巡目以降の調査の際の歩掛である。初めて実施する調査については別途積算とする。

(4) 現地調査

現地調査歩掛

現地調査の歩掛は、調査方法毎の10現地調査地点、一定延長または一定面積における1回当りの歩掛である。

調査区間の延長、現地調査面積が示されているものについては、調査区間の延長、現地調査面積の増減に応じ、歩掛も増減する。【例：2地点2回の調査の場合：修正された歩掛 = (10地点1回当りの歩掛) / (10地点) × (2地点 × 2回)】

また、複数の調査方法を併用する場合は、各調査方法の歩掛を積上げ計上するものとする。

現地調査地点間の移動

現地調査地点間の移動については、本歩掛に含まれている。ただし、旅費交通費は別途積算とする。

現地調査の作業環境

現地調査の歩掛は、一般的な気象条件ならびに作業環境でのものである。例えば、冬季の調査で多量の積雪がある場合等は、別途積算とする。

(5) 歩掛の補正係数

事前調査、現地調査計画策定、現地調査(1業務当り)、室内分析、調査成果のとりまとめについては、現地調査地点数(または現地調査面積)、延べ現地調査地点数(または延べ現地調査面積)、文献整理種数及び現地確認種数により、標準歩掛に補正係数を次のように乗ずる。

事前調査、現地調査計画策定

修正された歩掛 = 標準歩掛 × (現地調査地点数による補正係数) × (文献整理種数による補正係数)

現地調査(1業務当り)、室内分析、調査成果のとりまとめ

修正された歩掛 = 標準歩掛 × (延べ現地調査地点数による補正係数) × (現地確認種数による補正係数)

(6) 複数調査項目の単一業務積算

魚介類調査と底生動物調査

現地調査計画策定については、底生動物調査の歩掛に0.8を乗じて魚介類調査の歩掛に加算する。

修正された歩掛 = 0.8 × (底生動物の歩掛) + (魚介類の歩掛)

その他の調査については、各々別個に積算し加算するものとする。

その他の組み合わせ

各々の調査項目について積算し加算するものとする。

(7) 複数河川の単一業務積算の場合の確認種数の取扱い

複数のとりまとめ対象河川となる本川級の河川の調査を単一の業務として積算する場合においては、文献整理種数、現地確認種数についてはそれぞれの河川別に計上し、加算した値をもとに積算するものとする。

(8) その他

マニュアルに含まれない業務を併せて行う場合は、別途積算する。

5 - 2 河川水辺環境調査(生物調査)業務標準歩掛

5 - 2 - 1 魚介類調査

区 分		職 種						
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	
計 画 準 備 (1業務当り)			1.0	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)		文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査	0.5	1.0	2.0	2.5	1.5	
現 地 調 査	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	現 地 踏 査			0.5	0.5	0.5	
		調 査 方 法 の 選 定 採 捕 の た め の 措 置 現 地 調 査 計 画 書 の 作 成	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5	
	現 地 調 査 (10地点 1回当り)	現 地 調 査	投 網				3.0	3.0
			タ モ 網				2.0	2.0
			定 置 網				3.0	3.0
			刺 網				3.0	3.0
			サ デ 網					1.0
			潜 水 に よ る 捕 獲				1.0	1.0
			は え な わ ・ ど う					2.0
		地 引 き 網				2.0	4.0	
		玉 網				1.0	1.0	
		セ ル ビ ン					3.0	
現 地 調 査 (1業務当り)	調 査 地 区 ・ 箇 所 の 把 握 同 定 ・ 計 測 標 本 の 作 成 及 び 保 管 写 真 撮 影 そ の 他 の 生 物 記 録			0.5	1.0	2.5	2.5	
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)	事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 水 系 様 式 の 作 成 他 調 査 成 果 の 活 用 考 察 ・ 評 価	0.5	0.5	2.0	5.0	6.0	12.0	
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)				1.0	1.0	2.0	2.0	

(注) 1. 魚介類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数3以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表5.3によるものとする。

表5.3 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上3未満	0.8	9以上13以下	1.2
3以上9未満	1.0		

2. 魚介類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数50以上70未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表5.4によるものとする。

表5.4 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
30未満	0.6	50以上70未満	1.0
30以上50未満	0.8	70以上90以下	1.2

3. 魚介類調査歩掛のうち、現地調査(1業務当り)、調査成果のとりまとめについては、延べ現地調査地点数10以上15未満の場合の歩掛である。延べ現地調査地点数による補正係数は、表5.5によるものとする。

表5.5 延べ現地調査地点数による補正係数

延べ現地調査地点数	補正係数	延べ現地調査地点数	補正係数
10未満	0.8	15以上20以下	1.2
10以上15未満	1.0		

4. 魚介類調査歩掛のうち、現地調査(1業務当り)、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数20以上40未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表5.6によるものとする。

表5.6 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
20未満	0.8	40以上60以下	1.2
20以上40未満	1.0		

5 - 2 - 2 底生動物調査

区 分		職 種					技術員	
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)		
計 画 準 備 (1業務当り)			1.0	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)		文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査	0.5	0.5	2.0	2.5	0.5	
現 地 調 査 (10地点1回当り)	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	現 地 踏 査			0.5	0.5	0.5	
		調 査 方 法 の 選 定 採 捕 の た め の 措 置 現 地 調 査 計 画 書 の 作 成		0.5	1.0	2.0	1.0	1.0
		淡 水 域	定 性 採 集			2.0	3.0	3.0
	現 地 調 査 (10地点1回当り)	淡 水 域	定 量 採 集			2.0	3.0	3.0
			汽 水 域	定 性 採 集			2.0	2.0
		サンプルの整理固定	定 量 採 集			2.0	2.0	2.0
			調 査 箇 所 の 測 定	淡 水 域				2.0
	現 地 調 査 (1業務当り)	調 査 箇 所 の 測 定	汽 水 域					1.0
			調 査 地 区 ・ 箇 所 の 把 握 写 真 撮 影 サ ン プ ル の 固 定 そ の 他 の 生 物 記 録			0.5	0.5	0.5
	室 内 分 析 (1業務当り)		ソ ー テ ィ ン グ ・ 同 定 ・ 計 数 湿 重 量 の 測 定 (定 量 採 集) 標 本 の 作 成 及 び 保 管		0.5	3.5	8.0	9.0
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)		事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 水 系 様 式 の 作 成 他 調 査 成 果 の 活 用 考 察 ・ 評 価	0.5	1.0	2.0	7.0	10.0	16.5
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)					1.0	1.0	2.0	2.0

(注) 1. 底生動物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数5以上8未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表5.7によるものとする。

表5.7 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上5未満	0.8	8以上12未満	1.2
5以上8未満	1.0	12以上15以下	1.4

2. 底生動物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数80以上160未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表5.8によるものとする。

表 5 . 8 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
30未満	0.6	80以上160未満	1.0
30以上80未満	0.8	160以上270以下	1.2

3 . 底生動物調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、室内分析、調査成果のとりまとめについては、延べ現地調査地点数9以上22未満の場合の歩掛である。延べ現地調査地点数による補正係数は、表5 . 9によるものとする。

表 5 . 9 延べ現地調査地点数による補正係数

延べ現地調査地点数	補正係数	延べ現地調査地点数	補正係数
4以上 9未満	0.8	22以上29未満	1.2
9以上22未満	1.0	29以上36以下	1.4

4 . 底生動物調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、室内分析、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数40以上150未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表5 . 10によるものとする。

表 5 . 10 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
40未満	0.8	150以上210以下	1.2
40以上150未満	1.0		

5 - 2 - 3 植物調査

区 分		職 種					技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
計 画 準 備 (1業務当り)							1.0	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)	文 献 調 査 聞き取り調査 植生図の下図の作成 航空写真の読みとり						0.5	2.5	2.5	6.0	6.0	
		現 地 調 査 現 地 踏 査						0.5	1.0	0.5		
現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	調 査 方 法 の 設 定 現地調査計画書の作成						0.5	1.5	2.5	1.0	0.5	
		現 地 調 査	植 生 図 作 成 調 査 (100ha1回当り)	裸 地 , 芝 地						1.0	1.0	1.0
草 地								2.0	2.0	2.0	2.0	
樹 林								2.0	2.0	2.0	2.0	
群 落 組 成 調 査 (コドラート) (10コドラート1回当り)	裸 地 , 芝 地								1.0	1.0	1.0	
	草 地								1.0	1.0	1.0	
	樹 林								1.0	1.0	1.0	
植 物 相 調 査 (100ha1回当り)	裸 地 , 芝 地								2.0		2.0	
	草 地								4.0		4.0	
	樹 林								5.0		5.0	
現 地 調 査 (1業務当り)	標 本 の 作 成 写 真 撮 影 同						1.0	1.5	4.0	2.5		
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)	事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 水 系 様 式 の 作 成 他 調 査 成 果 の 活 用 考 察 ・ 評 価					0.5	1.5	4.5	9.0	19.5	36.0	
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)								1.0	1.5	2.5	3.5	

- 1) 現地調査のうち主体となる植生が複合しており明確でない場合は、草地の歩掛を適用する。
- 2) モニター種調査については別途積算とする。

(注) 1. 植物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、植生分布調査の現地調査面積250以上700(ha)未満の場合の歩掛である。現地調査面積による補正係数は、表5.11によるものとする。

表5.11 現地調査面積による補正係数

現地調査面積(ha)	補正係数	現地調査面積(ha)	補正係数
50以上250未満	0.8	950以上1,300未満	1.4
250以上700未満	1.0	1,300以上1,450以下	1.6
700以上950未満	1.2		

2. 植物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数300以上580未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表5.12によるものとする。

表5.12 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
50未満	0.6	300以上580未満	1.0
50以上300未満	0.8	580以上750以下	1.2

3. 植物調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、調査成果のとりまとめについては、延べ現地調査面積500以上850(ha)未満の場合の歩掛である。延べ現地調査面積による補正係数は、表5.13によるものとする。

表5.13 延べ現地調査面積による補正係数

延べ現地調査面積(ha)	補正係数	延べ現地調査面積(ha)	補正係数
150未満	0.6	850以上1,150未満	1.2
150以上500未満	0.8	1,150以上1,450以下	1.4
500以上850未満	1.0		

4. 植物調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数250以上550未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表5.14によるものとする。

表5.14 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
250未満	0.8	550以上800以下	1.2
250以上550未満	1.0		

5 - 2 - 4 鳥類調査

区 分		職 種					技術員	
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)		
計 画 準 備 (1業務当り)			1.0	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)	文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査		0.5	0.5	2.0	3.0	2.5	
現 地 調 査 (10地点 1回当り)	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	現 地 踏 査 調 査 方 法 の 設 定 現 地 調 査 計 画 書 の 作 成		0.5	1.0	0.5	0.5	1.0
	現 地 調 査 (10地点 1回当り)	ラ イ ン ・ セ ン サ ス 法 (1地点3km当り)			3.0		3.0	
		定 点 記 録 法			2.0		2.0	
		夜 間 調 査 (1地点3km当り)			3.0		3.0	
	現 地 調 査 (1業務当り)	集 団 分 布 地 調 査			1.0		1.0	
		現 地 調 査 (1業務当り)	写 真 撮 影			1.0	1.0	1.0
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)	事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 水 系 様 式 の 作 成 他 調 査 成 果 の 活 用 考 察 ・ 評 価	0.5	0.5	4.5	6.5	16.5	25.0	
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)				1.0	1.5	3.0	3.5	

(注) 1. 鳥類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数4以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表5.15によるものとする。

表5.15 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上4未満	0.8	9以上12以下	1.2
4以上9未満	1.0		

2. 鳥類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数100以上170未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表5.16によるものとする。

表5.16 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
20未満	0.4	100以上170未満	1.0
20以上 60未満	0.6	170以上270未満	1.2
60以上100未満	0.8	270以上370以下	1.4

3. 鳥類調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、調査成果のとりまとめについては、延べ現地調査地点数21以上37未満の場合の歩掛である。延べ現地調査地点数による補正係数は、表5.17によるものとする。

表5.17 延べ現地調査地点数による補正係数

延べ現地調査地点数	補正係数	延べ現地調査地点数	補正係数
7以上14未満	0.6	37以上45未満	1.2
14以上21未満	0.8	45以上52以下	1.4
21以上37未満	1.0		

4. 鳥類調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数60以上90未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表5.18によるものとする。

表5.18 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
30以上60未満	0.8	90以上130以下	1.2
60以上90未満	1.0		

5 - 2 - 5 両生類・爬虫類・哺乳類調査

区 分		職 種						
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	
計 画 準 備 (1業務当り)			1.0	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)		文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査	0.5	0.5	2.0	2.0	1.0	
現 地 調 査 (10地点 1回当り)	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	現 地 踏 査		0.5	1.0	0.5		
		調 査 方 法 の 設 定 現 地 調 査 計 画 書 の 作 成	0.5	1.0	2.5	1.0	1.0	
	現 地 調 査	両 生 類 爬 虫 類 哺 乳 類	捕 獲 確 認		2.0	2.0	2.0	2.0
			目 撃 法		2.0	2.0	2.0	
			フ ィ ー ル ド サ イ ン 法		2.0	2.0	2.0	
			ト ラ ッ プ 法 (1晩当り)		3.0		3.0	
現 地 調 査 (1業務当り)	同 定 ・ 計 測 標 本 の 作 成 及 び 保 管 写 真 撮 影			0.5	0.5	2.0	0.5	
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)		事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 水 系 様 式 の 作 成 他 調 査 成 果 の 活 用 考 察 ・ 評 価	0.5	0.5	3.0	10.0	10.0	13.0
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)				0.5	1.5	2.0	2.5	

(注) 1. 両生類・爬虫類・哺乳類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数5以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表5.19によるものとする。

表5.19 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上5未満	0.8	9以上14以下	1.2
5以上9未満	1.0		

2. 両生類・爬虫類・哺乳類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数20以上40未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表5.20によるものとする。

表 5 . 20 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
5未満	0.6	40以上55未満	1.2
5以上20未満	0.8	55以上70以下	1.4
20以上40未満	1.0		

3 . 両生類・爬虫類・哺乳類調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、調査成果のとりまとめについては、延べ現地調査地点数15以上30未満の場合の歩掛である。延べ現地調査地点数による補正係数は、表 5 . 21によるものとする。

表 5 . 21 延べ現地調査地点数による補正係数

延べ現地調査地点数	補正係数	延べ現地調査地点数	補正係数
10以上15未満	0.8	30以上51以下	1.2
15以上30未満	1.0		

4 . 両生類・爬虫類・哺乳類調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数15以上30未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表 5 . 22によるものとする。

表 5 . 22 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
15未満	0.8	30以上50以下	1.2
15以上30未満	1.0		

5 - 2 - 6 陸上昆虫類等調査

区 分		職 種							
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員		
計 画 準 備 (1業務当り)			1.0	1.5	1.5				
事 前 調 査 (1業務当り)	文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査		0.5	2.0	2.0	1.5	1.5		
現 地 調 査	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	現 地 踏 査			1.0	0.5	0.5		
		調 査 方 法 の 設 定 現 地 調 査 計 画 書 の 作 成		0.5	2.0	2.0	1.0	1.0	
	(10地点 1回当り)	現 地 調 査	見 つ け 採 り 法				4.0		4.0
			目 撃 法				4.0		4.0
			石 お こ し 採 集 法				3.0		3.0
			ビ ー テ ィ ン グ 法				2.0		2.0
			ス ウ ィ ー プ イ ン グ 法				2.0		2.0
			ベ イ ト ト ラ ッ プ 法				5.0		5.0
	ラ イ ト ト ラ ッ プ 法				6.0		6.0		
現 地 調 査 (1業務当り)	写 真 撮 影			0.5		1.0	1.0		
室 内 分 析 (1業務当り)	同 定 ・ 計 数 標 本 の 作 成 及 び 保 管		6.0	13.0	12.0	13.5	6.5		
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)	事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 水 系 様 式 の 作 成 他 調 査 成 果 の 活 用 考 察 ・ 評 価	0.5	1.0	6.0	6.5	10.0	20.5		
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)				1.0	1.5	2.0	2.5		

(注) 1. 陸上昆虫類等調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数5以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表5.23によるものとする。

表5.23 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
3以上5未満	0.8	9以上12以下	1.2
5以上9未満	1.0		

2. 陸上昆虫類等調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数300以上850未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表5.24によるものとする。

表 5 . 24 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
150未満	0.6	300以上 850未満	1.0
150以上300未満	0.8	850以上1,550以下	1.2

3 . 陸上昆虫類等調査歩掛のうち，現地調査（1業務当り），室内分析，調査成果のとりまとめについては，延べ現地調査地点数15以上30未満の場合の歩掛である。延べ現地調査地点数による補正係数は，表 5 . 25によるものとする。

表 5 . 25 延べ現地調査地点数による補正係数

延べ現地調査地点数	補正係数	延べ現地調査地点数	補正係数
15未満	0.8	30以上44以下	1.2
15以上30未満	1.0		

4 . 陸上昆虫類等調査歩掛のうち，現地調査（1業務当り），室内分析，調査成果のとりまとめについては，現地確認種数300以上850未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は，表 5 . 26によるものとする。

表 5 . 26 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
100以上300未満	0.8	850以上1,300以下	1.2
300以上850未満	1.0		

## 第6節 河川水辺環境調査(ダム湖版生物調査)

### 6-1 河川水辺環境調査(ダム湖版生物調査)業務積算基準

#### 6-1-1 適用範囲

この積算基準は、河川水辺環境調査 ダム湖版(生物調査)を業務委託により実施する場合に適用する。

調査の内容は、「平成6年度 河川水辺の国勢調査マニュアル(案) ダム湖版(生物調査編)建設省河川局開発課」(以下「マニュアル案」という。)によるものとする。

また、現地調査地点数、確認種数による適用範囲は表6.1のとおりであり、範囲外の業務は別途積算する。

表6.1 河川水辺の国勢調査(ダム湖版生物調査)適用範囲

調査規模 種類	現地調査 地点数	現地調査 面積(ha)	文献整理 種数	現地確認 種数
魚介類	1~13	-	90以下	1~60
底生動物	1~15	-	270以下	1~210
植物	-	50~1,450	750以下	1~800
鳥類	1~12	-	370以下	30~130
両生類・爬虫類 ・哺乳類	1~14	-	70以下	1~50
陸上昆虫類等	1~12	-	1,550以下	100~1,800

- (注) 1. 現地調査地点数とは植物調査を除く調査の現地調査地点数である。  
 2. 現地調査面積とは、植物調査における植生分布調査の対象区域のうち水面を除いた面積である。  
 3. 文献整理種数とは、既存文献の調査により調査対象河川内で確認された種数である。  
 4. 現地確認種数とは、既存の現地調査により確認された種数である。

#### 6-1-2 業務委託料の積算

業務委託料の積算は、第3編第1章設計業務等積算基準に準ずるものとする。

#### 6-1-3 業務の構成

##### (1) 計画準備

計画準備では、第1回打合せに先立ち業務全般を見通し、調査の要点を確認し、業務計画書を作成する。

##### (2) 打合せ

打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納品時に行う。

##### (3) 事前調査

事前調査とは、文献調査、聞き取り調査及びそれらをマニュアル案に基づいた様式に作成するまでの業務である。なお、植物調査における概略植生区分(予察図作成)は、この項目に含まれる。

##### (4) 現地調査

###### 現地調査計画策定

現地調査計画策定とは、事前調査に基づき現地調査を行い、現地調査地点、調査時期、調査方法の選定等を行って現地調査計画策定をする業務である。現地調査計画は、調査成果に大きく影響することから細心の注意を行わなければならない。なお、魚介類調査における特別採捕許可申請の行為及び費用は、本項目に含まれる。

## 現地調査

現地調査とは、現地調査計画に基づき調査地に赴き、資料の採取、同定、計測、写真撮影等を行い、標本作成の必要なものは標本作成を含む。

### (5) 調査成果のとりまとめ

調査成果のとりまとめは、現地で得られた調査成果について同定の確認を行うとともに、調査成果全体をマニュアル案に基づきとりまとめる業務である。この段階で、調査成果の内容について十分な照査を行うことにより、調査成果の精度を確保する。また、生物の生息と河川環境との関わりについて考察する。

とりまとめられた成果を整理し、年鑑原稿の作成を行う。

## 6 - 1 - 4 歩掛使用上の留意点

### (1) 歩掛の構成

この歩掛は計画準備、事前調査、現地調査計画策定、現地調査（1業務当り）、室内分析、調査成果のとりまとめについては、標準歩掛を、現地調査については、10地点、一定延長または一定面積における1回当りの歩掛を示している。

また、事前調査、現地調査計画策定、現地調査（1業務当り）、室内分析ならびに調査成果のとりまとめは業務量に応じて標準歩掛に乗ずる補正係数を設定している。

表 6 . 2 歩掛運用の仕方

業務の項目		仕様	標準歩掛に乗ずる補正係数の有無
計画準備		1業務当りの標準歩掛	無し
打合せ		1業務当りの各段階における打合せの標準歩掛	無し
事前調査	文献調査 聞き取り調査	1業務当りの標準歩掛	有り
現地調査 計画策定	現地踏査 踏査ルートの設定 調査時期・回数 の 設定 調査方法の選定等	1業務当りの標準歩掛	有り
現地調査		10地点、一定延長または一定面積 1回当りの現地調査の歩掛	無し
現地調査	写真撮影 その他の生物記録等	1業務当りの標準歩掛	有り
室内分析	同定・計測 標本の作成及び保管	1業務当りの標準歩掛	有り
調査成果のとりまとめ		1業務当りの標準歩掛	有り
報告書の作成		1業務当りの標準歩掛	無し

### (2) 打合せ

各段階における打合せの歩掛は次表を標準とする。

- ・魚介類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、陸上昆虫类等調査に適用する。

職 種 打合せ時期	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	備 考
第 1 回 打 合 せ	0.5		0.5	
中 間 打 合 せ		0.5	0.5	1回当り
成 果 品 納 品 時	0.5		0.5	

- (注) 1. 打合せは各調査種類を単独で行う場合、あるいは複数の調査を一括で行う場合でも一業務として計上する。  
2. 各作業の中で主要な区切りの時点で中間打合せを行うものとする。  
3. 打合せ回数は、調査規模等に応じ必要回数を計上する。  
4. 打合せ回数は、特記仕様書に明示するものとする。  
5. 第1回打合せ及び成果品納品時には、原則として管理技術者が立ち会うよう特記仕様書に明示するものとする。

(3) 事前調査

この歩掛は、調査対象ダム・河川で2巡目以降の調査の際の歩掛である。初めて実施する調査については別途積算とする。

(4) 現地調査

現地調査歩掛

現地調査の歩掛は、調査方法毎の10現地調査地点、一定延長または一定面積における1回当りの歩掛である。調査区間の延長、現地調査面積が示されているものについては、調査区間の延長、現地調査面積の増減に応じ、歩掛も増減する。【例：2地点2回の調査の場合：修正された歩掛 = (10地点1回当りの歩掛) / (10地点) × (2地点 × 2回)】

また、複数の調査方法を併用する場合は、各調査方法の歩掛を積上げ計上するものとする。

現地調査地点間の移動

現地調査地点間の移動については、本歩掛に含まれている。ただし、旅費交通費は別途積算とする。

現地調査の作業環境

現地調査の歩掛は、一般的な気象条件ならびに作業環境でのものである。例えば、冬季の調査で多量の積雪がある場合等は、別途積算とする。

(5) 歩掛の補正係数

事前調査、現地調査計画策定、現地調査(1業務当り)、室内分析、調査成果のとりまとめについては、現地調査地点数(または現地調査面積)、文献整理種数及び現地確認種数により、標準歩掛に補正係数を次のように乗ずる。

事前調査、現地調査計画策定

修正された歩掛 = 標準歩掛 × (現地調査地点数による補正係数) × (文献整理種数による補正係数)

現地調査(1業務当り)、室内分析、調査成果のとりまとめ

修正された歩掛 = 標準歩掛 × (現地確認種数による補正係数)

(6) 複数調査項目の単一業務積算

魚介類調査と底生動物調査

現地調査計画策定については、底生動物調査の歩掛に0.8を乗じて魚介類調査の歩掛に加算する。

修正された歩掛 = 0.8 × (底生動物の歩掛) + (魚介類の歩掛)

その他の調査については、各々別個に積算し加算するものとする。

その他の組み合わせ

各々の調査項目について積算し加算するものとする。

(7) その他

マニュアル案に含まれない業務を併せて行う場合は、別途積算する

6 - 2 河川水辺環境調査 (ダム湖版生物調査)業務標準歩掛

6 - 2 - 1 魚介類調査

区 分		職 種					技 術 員	
		技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)		
計 画 準 備 (1業務当り)			0.5	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)	文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査		0.5	0.5	2.0	2.0	1.0	
現 地 調 査 (10地点 1回当り)	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	現 地 踏 査			0.5	0.5	0.5	
		調 査 地 点 ・ 時 期 の 設 定 調 査 方 法 の 選 定 採 捕 の た め の 措 置		0.5	0.5	2.0	1.5	0.5
		投 網				3.0	3.0	6.0
		夕 毛 網				1.0	1.0	2.0
		定 置 網				3.0	3.0	3.0
		刺 網				3.0	3.0	3.0
		電 気 シ ョ ッ カ ー				1.0		3.0
		潜 水 に よ る 捕 獲				2.0		2.0
		は え な わ ・ ど う				2.0		2.0
		曳 網				3.0	1.0	3.0
	玉 網				1.0		2.0	
	セ ル ビ ン						3.0	
現 地 調 査 及 び 室 内 分 析 (1業務当り)	同 定 ・ 計 測 ・ 固 定 標 本 の 作 成 及 び 保 管 写 真 撮 影 そ の 他 の 生 物 記 録			0.5	1.0	2.5	2.5	
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)	事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 公 表 用 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 地 図 情 報 の 整 理 水 系 様 式 の 作 成 考 察 ・ 評 価	0.5	0.5	2.0	5.0	5.0	10.0	
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)				1.0	1.0	2.0	2.0	

(注) 1. 魚介類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数3以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表6.3によるものとする。

表6.3 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上3未満	0.8	9以上13以下	1.2
3以上9未満	1.0		

2. 魚介類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数50以上70未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表6.4によるものとする。

表6.4 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
30未満	0.6	50以上70未満	1.0
30以上50未満	0.8	70以上90以下	1.2

3. 魚介類調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）及び室内分析、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数10以上40未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表6.5によるものとする。

表6.5 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
10未満	0.8	40以上60以下	1.2
10以上40未満	1.0		

6 - 2 - 2 底生動物調査

区 分		職 種	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	
計 画 準 備		(1業務当り)		0.5	1.5	1.5			
事 前 調 査		文 献 調 査		0.5	0.5	2.0	2.5		
		(1業務当り) 聞 き 取 り 調 査							
現 地 調 査	現 地 調 査 計 画 策 定	現 地 踏 査			0.5	0.5	0.5		
		調 査 地 点 の 設 定		0.5	1.0	2.0		1.0	
		(1業務当り) 調 査 方 法 の 選 定							
	(10地 点1回 当り)	ダ ム 湖 内	定 点 採 集				3.0	3.0	3.0
			定 性 採 集				3.0	3.0	3.0
		流 入 河 川	定 性 採 集				3.0	3.0	3.0
			下 流 河 川	定 量 採 集				3.0	3.0
		カ ッ プ ル の 整 理 固 定	定 性 採 集				2.0	2.0	
			定 量 採 集				2.0	2.0	
	現 地 調 査 (1業務当り)	調 査 箇 所 の 測 定	ダ ム 湖 内						1.0
流 入 河 川 ・ 下 流 河 川								1.0	
現 地 調 査 (1業務当り)		写 真 撮 影				0.5	0.5	0.5	
		そ の 他 の 生 物 記 録							
室 内 分 析 (1業務当り)		ソ ー テ ィ ン グ ・ 同 定 ・ 計 数		0.5	1.5	8.0	8.0	9.0	
		湿 重 量 の 測 定 (定 量 採 集)							
		標 本 の 作 成 及 び 保 管							
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)		事 前 調 査 様 式 の 作 成							
		現 地 調 査 様 式 の 作 成							
		整 理 様 式 の 作 成	0.5	1.0	2.0	5.0	8.0	16.5	
		写 真 の 整 理							
		考 察 ・ 評 価							
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)					1.0	1.0	2.0	2.0	

(注) 1. 底生動物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数5以上8未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表6.6によるものとする。

表6.6 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上5未満	0.8	8以上12未満	1.2
5以上8未満	1.0	12以上15以下	1.4

2. 底生動物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数80以上160未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表6.7によるものとする。

表 6 . 7 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
30未満	0.6	80以上160未満	1.0
30以上80未満	0.8	160以上270以下	1.2

3 . 底生動物調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）、室内分析、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数40以上150未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表 6 . 8 によるものとする。

表 6 . 8 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
40未満	0.8	150以上210以下	1.2
40以上150未満	1.0		

6 - 2 - 3 植物調査

区 分		職 種		技師長	主 任 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
計 画 準 備 (1業務当り)					0.5	1.5	1.5		
事 前 調 査 (1業務当り)		文 献 調 査 聞き取り調査 植生図の下図の作成 航空写真の読みとり			0.5	2.5	2.5	2.5	2.5
現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)		現 地 踏 査 踏査ルートの設定 調 査 時 期 ・ 回 数 の 設 定			0.5	2.0	2.0	0.5	
現 地 調 査	植 生 図 作 成 調 査 (100ha1回当り)	裸 地 , 芝 地				2.0		2.0	
		草 地				4.0		4.0	
		樹 林				4.0		4.0	
	群 落 組 成 調 査 (コドレート) (10コドレート1回当り)	裸 地 , 芝 地				1.0	1.0	2.0	
		草 地				1.0	1.0	2.0	
		樹 林				1.0	2.0	2.0	
植 物 相 調 査 (100ha1回当り)	裸 地 , 芝 地				2.0		2.0		
	草 地				4.0		4.0		
	樹 林				5.0		5.0		
現 地 調 査 及 び 室 内 分 析	標本の作成及び保管 (1業務当り)		群 落 組 成 調 査 植 物 相 調 査						
	同 定 写 真 撮 影 その他の生物記録 (1業務当り)		植 生 図 作 成 群 落 作 成 調 査 植 物 相 調 査			1.0	1.5	4.0	2.5
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)		事前調査様式の作成 現地調査様式の作成 整理様式の作成 写 真 の 整 理 地 図 情 報 の 整 理 考 察 ・ 評 価		0.5	1.5	4.5	10.0	18.0	18.0
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)						1.0	1.5	2.5	3.5

- 1) 現地調査のうち主体となる植生が複合しており明確でない場合は、草地の歩掛を適用する。
- 2) モニター種調査については別途積算とする。

(注) 1. 植物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、植生分布調査の現地調査面積250以上700(ha)未満の場合の歩掛である。現地調査面積による補正係数は、表6.9によるものとする。

表 6 . 9 現地調査面積による補正係数

現地調査面積(ha)	補正係数	現地調査面積(ha)	補正係数
50以上250未満	0.8	950以上1,300未満	1.4
250以上700未満	1.0	1,300以上1,450以下	1.6
700以上950未満	1.2		

2. 植物調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数300以上580未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表6.10によるものとする。

表6.10 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
50未満	0.6	300以上580未満	1.0
50以上300未満	0.8	580以上750以下	1.2

3. 植物調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）及び室内分析、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数250以上550未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表6.11によるものとする。

表6.11 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
250未満	0.8	550以上800以下	1.2
250以上550未満	1.0		

6 - 2 - 4 鳥類調査

区 分		職 種						
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	
計 画 準 備 (1業務当り)			0.5	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)	文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査		0.5	0.5	0.5	1.0	2.5	
現 地 調 査	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)		0.5	2.0	1.0			
	現 地 調 査 (10地点 1回当り)	現 地 踏 査			1.0	0.5	0.5	
		調 査 地 点 の 設 定 調 査 時 期 ・ 回 数 の 設 定 調 査 方 法 の 選 定		0.5	2.0	1.0		
		ラ イ ン ・ セ ン サ ス 法 (1地点3km当り)			3.0		3.0	
	定 位 記 録 法			2.0		2.0		
	夜 間 調 査 (1地点3km当り)			3.0		3.0		
現 地 調 査 (1業務当り)	舟 上 か ら の 調 査 (1地点3km当り)			2.0		2.0		
現 地 調 査 (1業務当り)	写 真 撮 影 そ の 他 の 生 物 記 録			1.5		1.5		
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)	事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 考 察 ・ 評 価	0.5	0.5	4.5	6.5	12.0	16.0	
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)				1.0	1.5	3.0	3.5	

現地調査の地区センサスについては別途積算とする。

(注) 1. 鳥類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数4以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表6.12によるものとする。

表6.12 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上4未満	0.8	9以上12以下	1.2
4以上9未満	1.0		

2. 鳥類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数100以上170未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表6.13によるものとする。

表6.13 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
20未満	0.4	100以上170未満	1.0
20以上 60未満	0.6	170以上270未満	1.2
60以上100未満	0.8	270以上370以下	1.4

3. 鳥類調査歩掛のうち、現地調査(1業務当り)、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数60以上90未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表6.14によるものとする。

表6.14 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
30以上60未満	0.8	90以上130以下	1.2
60以上90未満	1.0		

6 - 2 - 5 両生類・爬虫類・哺乳類調査

区 分		職 種							
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員		
計 画 準 備 (1業務当り)			0.5	1.5	1.5				
事 前 調 査 (1業務当り)		文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査		0.5	0.5	2.0	2.0	1.0	
現 地 調 査	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)	現 地 踏 査			0.5	1.0	0.5		
		踏 査 ル ー ト 等 の 設 定 調 査 の 時 期 回 数 の 設 定 調 査 方 法 の 選 定		0.5	1.0	2.5	0.5	0.5	
	(10地点 1回当り)	両生類 爬虫類	捕 獲 確 認			4.0		4.0	
			目 撃 法			3.0		3.0	
		哺乳類	フ ィ ー ル ド サ イ ン 法			3.0		3.0	
			ト ラ ッ プ 法 (1晩当り)			3.0		3.0	
現地調査及び室内分析 (1業務当り)		同 定 標 本 の 作 成 及 び 保 管 写 真 撮 影 そ の 他 の 生 物 記 録			0.5	0.5	2.0	0.5	
調査成果のとりまとめ (1業務当り)		事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 地 図 情 報 の 整 理 考 察 ・ 評 価	0.5	0.5	2.0	10.0	10.0	10.0	
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)					0.5	1.5	2.0	2.5	

(注) 1. 両生類・爬虫類・哺乳類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数5以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表6.15によるものとする。

表6.15 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
1以上5未満	0.8	9以上14以下	1.2
5以上9未満	1.0		

2. 両生類・爬虫類・哺乳類調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数20以上45未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表6.16によるものとする。

表 6 . 16 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
5未満	0.6	45以上55未満	1.2
5以上20未満	0.8	55以上70以下	1.4
20以上45未満	1.0		

3 . 両生類・爬虫類・哺乳類調査歩掛のうち、現地調査（1業務当り）及び室内分析、調査成果のとりまとめについては、現地確認種数15以上30未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は、表 6 . 17によるものとする。

表 6 . 17 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
15未満	0.8	30以上50以下	1.2
15以上30未満	1.0		

6 - 2 - 6 陸上昆虫類等調査

区 分		職 種					技術員	
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)		
計 画 準 備 (1業務当り)			0.5	1.5	1.5			
事 前 調 査 (1業務当り)	文 献 調 査 聞 き 取 り 調 査		0.5	1.5	1.5	1.5	1.0	
現 地 調 査	現 地 調 査 計 画 策 定 (1業務当り)			1.0	0.5	0.5		
		踏 査 ル ー ト ・ 地 点 の 設 定 調 査 時 期 ・ 回 数 の 設 定 調 査 方 法 の 選 定		0.5	2.0	2.0	0.5	0.5
	現 地 調 査	見 つ け 採 り 法			4.0		4.0	
		目 撃 法			4.0		4.0	
		石 お こ し 採 集 法			3.0		3.0	
		ス ウ ィ ー プ イ ン グ 法			3.0		3.0	
		ビ ー テ ィ ン グ 法			3.0		3.0	
	(10地点 1回当り)	ベ イ ト ト ラ ッ プ 法			5.0		5.0	
		ラ イ ト ト ラ ッ プ 法			5.0		5.0	
	現 地 調 査 (1業務当り)	写 真 撮 影 そ の 他 の 生 物 記 録			0.5		1.0	1.0
室 内 分 析 (1業務当り)	同 定 標 本 の 作 成 及 び 保 管			17.0	6.5	14.5	6.0	
調 査 成 果 の と り ま と め (1業務当り)	事 前 調 査 様 式 の 作 成 現 地 調 査 様 式 の 作 成 整 理 様 式 の 作 成 写 真 の 整 理 地 図 情 報 の 整 理 考 察 ・ 評 価	0.5	1.0	5.0	5.0	10.0	20.0	
報 告 書 の 作 成 (1業務当り)				1.0	1.5	2.0	2.5	

(注) 1. 陸上昆虫類等調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、現地調査地点数5以上9未満の場合の歩掛である。現地調査地点数による補正係数は、表6.18によるものとする。

表6.18 現地調査地点数による補正係数

現地調査地点数	補正係数	現地調査地点数	補正係数
3以上5未満	0.8	9以上12以下	1.2
5以上9未満	1.0		

2. 陸上昆虫類等調査歩掛のうち、事前調査及び現地調査計画策定については、事前調査による文献整理種数300以上1,200未満の場合の歩掛である。文献整理種数による補正係数は、表6.19によるものとする。

表 6 . 19 文献整理種数による補正係数

文献整理種数	補正係数	文献整理種数	補正係数
150未満	0.6	300以上1,200未満	1.0
150以上300未満	0.8	1,200以上1,550以下	1.2

3 . 陸上昆虫類等調査歩掛のうち，現地調査（1業務当り），室内分析，調査成果のとりまとめについては，現地確認種数300以上1,400未満の場合の歩掛である。現地確認種数による補正係数は，表 6 . 20によるものとする。

表 6 . 20 現地確認種数による補正係数

現地確認種数	補正係数	現地確認種数	補正係数
100以上 300未満	0.8	1,400以上1,800以下	1.2
300以上1,400未満	1.0		

## 第7節 河川水辺環境調査(河川調査)

### 7-1 河川水辺環境調査(河川調査)業務積算基準

#### 7-1-1 適用範囲

この積算基準は、河川水辺環境調査(河川調査)を業務委託により実施する場合に適用する。

調査の内容は、「平成7年度 河川水辺の国勢調査マニュアル(案)(河川調査編)建設省河川局河川環境課」(以下「マニュアル案」という。)によるものとする。また、対象区間の延長、川幅は表7.1のとおりであり、範囲外の業務は別途積算する。

表7.1 河川水辺の国勢調査(河川調査)適用範囲

対象区間の延長(km)	区間の平均川幅(m)	収集文献数	聞き取り調査回数
1~210	7~600	1~12	1~11

(注)1. 収集文献数とは、前回の河川水辺の国勢調査(河川調査)報告書以外の文献数を指す。

#### 7-1-2 業務委託料の積算

業務委託料の積算は、第3編第1章設計業務等積算基準に準ずるものとする。

#### 7-1-3 業務の構成

##### (1) 計画準備

計画準備では、第1回打合せに先立ち業務全般を見通し、調査の要点を確認し、業務計画書を作成する。

##### (2) 打合せ

打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納品時に行う。

##### (3) 資料調査

資料調査とは、水域の調査、境界の調査について既存の資料を有効に利用して、マニュアル案に基づく各調査項目の状況把握資料を作成するまでの業務である。

##### (4) 現地調査

現地調査とは、資料調査結果の確認並びに資料調査で把握できなかった項目の調査をマニュアル案に基づき行うものである。

##### (5) 調査成果のとりまとめ

調査成果のとりまとめは、資料調査及び現地調査の結果をマニュアル案に基づく様式に整理し、報告書にまとめるまでの業務である。この段階で、調査成果の内容について十分な照査を行うことにより、調査成果の精度を確保する。また、生物の生息と河川環境との関わりについて考察する。

とりまとめられた成果を整理し、年鑑原稿の作成を行う。

#### 7-1-4 歩掛使用上の留意点

##### (1) 歩掛の構成

この歩掛は計画準備、資料調査、調査成果のとりまとめについては標準歩掛を、現地調査については一定延長当りの現地調査の歩掛を示している。

また、資料調査及び調査成果のとりまとめは業務量に応じて標準歩掛に乗ずる補正係数を設定している。

表7.2 歩掛運用の仕方

業務の項目	仕様	標準歩掛に乗ずる 補正係数の有無
計画準備	1業務当りの標準歩掛	無し
打合せ	各段階における打合せの標準歩掛	無し
資料調査	1業務当りの標準歩掛	有り
現地調査	一定延長当りの現地調査の歩掛	無し
調査成果のとりまとめ	1業務当りの標準歩掛	有り

(2) 打合せ

各段階における打合せの歩掛は次表を標準とする。

職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	備考
打合せ時期				
第1回打合せ	0.5		0.5	
中間打合せ		0.5	0.5	1回当り
成果品納品時	0.5		0.5	

- (注) 1. 各作業の中で主要な区切りの時点で中間打合せを行うものとする。  
 2. 打合せ回数は、調査規模等に応じ必要回数を計上する。  
 3. 打合せ回数は、特記仕様書に明示するものとする。  
 4. 第1回打合せ及び果品納品時には、原則として管理技術者が立ち会うよう特記仕様書に明示するものとする。

7 - 2 河川水辺環境調査(河川調査)業務標準歩掛

区 分		職 種		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
計 画 準 備		(1業務当り)			1.0	1.0	1.0	1.0		
資料調査  (1業務当り)	水 域	早瀬と淵の分布		0.5				1.0	1.0	
		産卵場調査						0.5	0.5	
		ワンド・湛水域と淀み調査						0.5	1.0	
		干潟の分布						0.5	0.5	
	境界域	池及び湧水の分布						0.5		0.5
		水際部の状況						1.0	0.5	0.5
		流入支川・排水の状況						1.5		
	河川区域内の植生状況							1.0	1.5	1.0
	横断工作物の位置及び概略諸元							1.0		
	流量・水質の状況							1.0	0.5	1.0
現地調査  (10km当り)	水 域	資料調査結果の確認					2.0	2.0	5.0	
		早瀬の流心・流速・流向						1.0	1.0	
		淵の水深測定・概略横断図						1.0	1.0	
		早瀬の河床材料観察					1.0	1.0		
	境界域	資料調査結果の確認						1.0	1.0	
		魚道の通水状況						1.0	1.0	
写真撮影・写真票の作成							1.0	1.0		
調査成果のとりまとめ  (1業務当り)		水域の調査 境界域の調査 河川横断工作物調査 流量・水質調査 河川調査総括図					7.0	10.5	19.0	
報告書の作成		(1業務当り)				1.0	1.0	2.0	2.0	

(注) 1. 河川調査歩掛のうち、資料調査については、調査対象区間25km以上50km未満の場合の歩掛である。調査対象区間の延長距離による補正係数は、表7.3によるものとする。

表7.3 調査対象区間の延長距離による補正係数

延長距離(km)	補正係数	延長距離(km)	補正係数
1以上25未満	0.9	50以上100未満	1.1
25以上50未満	1.0	100以上210以下	1.2

2. 河川調査歩掛のうち、資料調査については、区間の平均川幅100m以上400m未満の場合の歩掛である。区間平均川幅による補正係数は、表7.4によるものとする。

表7.4 区間平均川幅による補正係数

平均川幅(m)	補正係数	平均川幅(m)	補正係数
7以上100未満	0.8	400以上600以下	1.2
100以上400未満	1.0		

3. 河川調査歩掛のうち、調査成果のとりまとめについては、前回調査報告書の有無により補正を行うものとする。前回調査報告書の有無による補正係数は、表7.5によるものとする。

表7.5 前回調査報告書の有無による補正係数

区 分	補正係数
前回の国勢調査報告書有り	0.8
前回の国勢調査報告書無し	1.0